

平成21年度
(2009年度)

東京都予算案の概要

平成21年 2月
東 京 都

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
施設名などに一部仮称のものを含まず。

目 次

1	平成21年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況(一般会計)	10
5	歳出の状況(一般会計)	12
6	都がなすべき課題に確実に対応するための取組	15
7	より効率的で持続可能な財政運営を実現するための取組	36
8	平成20年度最終補正予算(案)(平成21年1月16日発表分)	49
9	平成20年度最終補正予算(案)(追加分)	52
< 付属資料 >		
	平成21年度予算編成方針	57
	使用料・手数料の改定等	60
	平成20年度事務事業評価	62
	「10年後の東京」への実行プログラム2009 平成21年度予算化状況	70
	< 計数表 >	73

1 平成21年度予算編成の基本的考え方

【編成方針】

平成21年度予算は、

「日本経済が危機に直面する中において、短期・中長期両面から、都政が今日なすべき役割を確実に果たすことによって、都民へ『安心』をもたらし、『希望』を指し示す予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 都民の不安を取り除くための迅速な対応、危機克服への新たな活力を生み出す先駆的取組、東京の将来を創るための中長期的取組など、都政が取り組むべき課題への対応に財源を重点的に振り向ける。
- 2 今後想定される経済変動を見据え、都が自らを律する姿勢を持って歳入、歳出両面から厳しく点検を行い、中長期的に施策を支え得る財政基盤を確保する。

2 財政規模

一般会計の予算規模は、前年度に比べて3.8%減の6兆5,980億円で、5年ぶりの減となりました。

都税は、前年度に比べて13.6%減の4兆7,577億円で、6年ぶりの減となりました。5兆円を下回るのは3年ぶりとなります。

政策的経費である一般歳出は、前年度に比べて2.9%増の4兆5,422億円となり、4年連続で増となりました。これまで培ってきた財政の対応力を活用して、必要な施策を確実に実行していくため、予算規模が減に転ずる中でも、一般歳出は増を確保しています。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	65,980	68,560	2,580	3.8
うち 都 税 (地方法人特別譲与税を加味した額)	47,577 (48,582)	55,097	7,520 (6,514)	13.6 (11.8)
歳 出	65,980	68,560	2,580	3.8
うち一般歳出	45,422	44,137	1,285	2.9

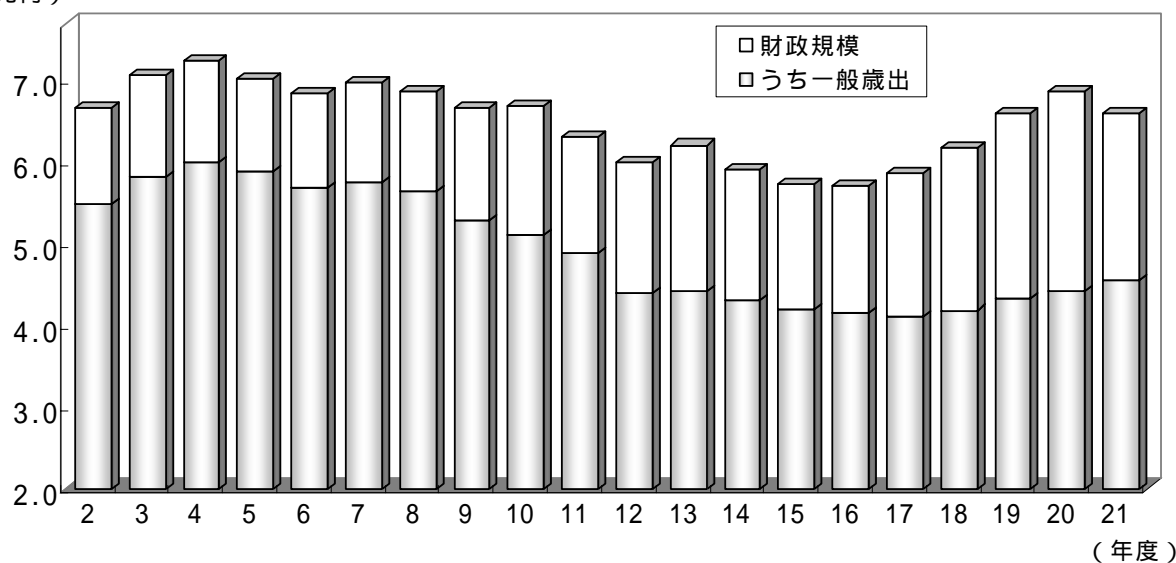
特 別 会 計〔17会計〕	42,831	43,318	486	1.1
公 営 企 業 会 計〔11会計〕	19,527	21,978	2,451	11.2
全 会 計 合 計〔29会計〕	128,338	133,855	5,517	4.1

* 法人事業税の暫定措置の影響により、平成21年度では「法人事業税」が2,691億円の減収となりますが、「地方法人特別譲与税」1,005億円が新たに国から譲与されるため、都への実質的な影響額は1,686億円の減収となります。なお、「(地方法人特別譲与税を加味した額)」とは、この実質的な影響額を表すため、都税に地方法人特別譲与税を加算した計算上の値です。

* 一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】

（兆円）



（単位：億円、％）

区 分	2年度	4年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財 政 規 模	66,630	72,314	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980
	7.3	2.3	0.4	2.6	5.4	7.0	3.8	3.8
一 般 歳 出	54,754	59,929	41,468	41,017	41,823	43,366	44,137	45,422
	8.5	2.9	1.3	1.1	2.0	3.7	1.8	2.9

* いずれも、当初予算ベースの数値です。

* 下段の数値は、対前年度増減率です。

【参考 国予算及び地方財政計画の状況】

（単位：億円、％）

区 分		21年度	20年度	増減額	増減率
国 (一般会計)	財政規模	885,480	830,613	54,867	6.6
	一般歳出	517,310	472,845	44,465	9.4
地方財政 計 画	財政規模	825,557	834,014	8,457	1.0
	一般歳出	662,186	657,626	4,560	0.7

【都予算と国予算との比較（一般会計当初予算）】

区分	財政規模	税収	一般歳出	公共事業関係 (投資的経費)	起債残高	起債依存度	起債額 (うち赤字債)
都	6兆5,980億円 (3.8%)	4兆7,577億円 (13.6%)	4兆5,422億円 (+2.9%)	前年度比 +6.2%	税収比 1.3倍 残高 6.3兆円	5.7%	3,743億円 ()
国	88兆5,480億円 (+6.6%)	46兆1,030億円 (13.9%)	51兆7,310億円 (+9.4%)	前年度比 5.2%	税収比 12.6倍 残高 581兆円	37.6%	33兆2,940億円 (25兆7,150億円)

* 財政規模、税収、一般歳出の()内の数値は、対前年度増減率です。

* 起債依存度は、歳入に占める起債の割合です。

* 国の公共事業関係は、地方道路整備臨時交付金相当額の計上特別会計から一般会計に変更となった特殊要因を除いた数値です。

3 予算のポイント

1 都が取り組むべき課題に確実に対応

都民の不安を取り除くための迅速な対応、危機克服への新たな活力を生み出す先駆的な取組、東京の将来を創るための中長期的取組など、都が取り組むべき課題に確実に対応します。

【都民の不安を取り除くための迅速な対応】

平成20年度においては、危機に対して2度の補正予算により迅速な対応を行ってきました。平成21年度予算では、都民の不安に対し、さらに一段の積極的な支援を実施していきます。

《取組例》

急速に悪化する雇用環境へのきめ細かい対策の実施 (151億円)
(主な事業)

緊急雇用対策(56億円)

雇用就業支援(72億円)

・就職氷河期世代特別対策、非正規労働者向け委託訓練 など

離職者支援・介護人材育成確保緊急対策事業(23億円)

景気の減退にあえぐ中小零細企業への的確な支援 (2,846億円)
(主な事業)

中小企業制度融資(2,250億円)

地域の金融機関と連携した新たな金融支援策(300億円)

中小企業への経営安定化支援(296億円)

・中小企業設備リース事業、中小企業倒産防止共済掛金緊急助成事業 など

周産期医療・新型インフルエンザ対策のさらなる展開 (194億円)
(主な事業)

周産期医療対策(22億円)

・周産期医療システムの整備、「周産期連携病院」の指定 など

新型インフルエンザ対策(172億円)

・医療機関における医療資器材の備蓄、基礎研究の推進 など

【危機克服への新たな活力を生み出す先駆的な取組の推進】

危機に直面する中であっても、明日への希望を切り拓いていく道筋を示すことが重要であり、東京に新たな活力を創造する先駆的な取組を実施していきます。

《取組例》

環境施策の推進を通じた先進技術支援などによる産業の活性化 (365億円)
(主な事業)

カーボンマイナス東京10年プロジェクト(365億円)
・太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大、エコ金融プロジェクト など

東京の国際競争力、経済活力を高める戦略的な取組 (748億円)
(主な事業)

オリンピック・パラリンピック招致の推進等(46億円)
羽田空港再拡張事業(195億円)
首都高速道路の整備(340億円)
東京港整備事業(167億円)

耐震化など都市づくりの取組を通じた新たな需要の創出 (400億円)
(主な事業)

耐震改修促進事業(161億円)
・社会福祉施設、緊急輸送道路沿道建築物 など
警察署、消防署、学校などの耐震化(215億円)
防災密集地域再生促進事業(24億円)

【東京の将来を創るために必要な中長期的取組の着実な実施】

「10年後の東京」計画の実現をはじめ、東京が将来にわたって日本を牽引していくにふさわしい都市として、より成熟した都市環境を創り、次代につなげるソフト・ハード両面の施策を推進していきます。

《取組例》

都市インフラの着実な整備・更新 (1,932億円)
(主な事業)

区部環状・多摩南北方向の道路の整備等(1,066億円)
鉄道の連続立体交差化の推進(524億円)
中小河川の改修(231億円)
橋梁の整備等(111億円)

緑あふれるまちづくりの推進 (427億円)
(主な事業)

緑の東京10年プロジェクト(427億円)
・緑のムーブメントに係る普及啓発活動、森林の循環再生プロジェクト など

誰もが住みよい社会の構築 (512億円)
(主な事業)

福祉保健区市町村包括補助事業(264億円)
子育て環境の充実(56億円)
障害者に対する生活支援(41億円)
高齢者への支援(28億円)
無電柱化の推進(100億円)
福祉のまちづくり(23億円)

2

施策を確実かつ継続的に実施するための取組

必要な行政サービスを確実かつ継続的に実施するために、基金や都債など、これまで培ってきた財政の対応力を活用するとともに、効率的で無駄のない施策の構築に努めるなどの取組を行います。同時に、今後想定される経済変動に備え、中長期的に施策を支え得る強固な財政基盤を確保します。

基金の活用

過去最大の税収減や将来の東京を見据えた集中的取組に対し、基金を適切に活用して、必要な財源を確保します。

今後想定される経済変動に備え、財源として活用可能な基金の残高は極力維持します。

【税収減に対応する基金の取崩】

法人事業税の暫定措置の影響により、平成21年度においては、法人事業税が2,691億円減収します。これに伴い、必要な施策の財源を確保するため、「法人事業税国税化対策特別基金」を全額（2,215億円）取崩します。

【集中的取組に活用する基金の取崩】

「スポーツ・文化」「環境」「福祉・医療」の3つの分野の施策を集中的・重点的に展開するため、地球温暖化対策推進基金など3基金を取崩します。

(単位：億円)

区 分	20年度末 残高(見込)	21年度当初予算		21年度末 残高(見込)
		積立額(元金)	取崩額	
スポーツ・文化振興交流基金	174	-	70	107
地球温暖化対策推進基金	416	-	233	188
福祉・健康安心基金	495	-	260	240
計	1,085	-	563	534

* 利子積立額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

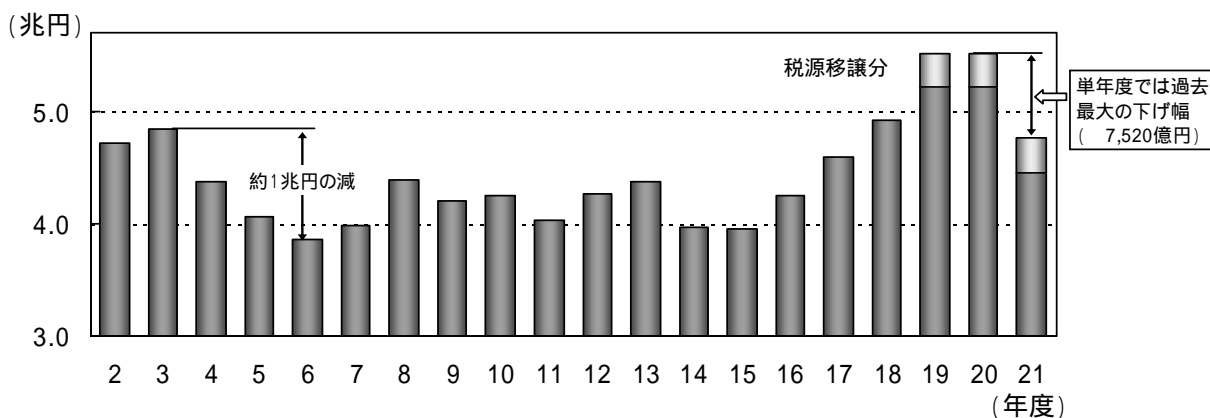
～ 基金の取崩と主な充当事業 ～

スポーツ・文化振興交流基金	(21年度取崩額) 70億円	
〔主な充当事業〕	東京都美術館の改修、東京の新たな文化の創造・発信	など
地球温暖化対策推進基金	(21年度取崩額) 233億円	
〔主な充当事業〕	エコ金融プロジェクト、太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大	など
福祉・健康安心基金	(21年度取崩額) 260億円	
〔主な充当事業〕	新型インフルエンザ対策、ユニバーサルデザイン整備促進事業	など

【基金残高を極力維持】

都税収入は、景気動向によりこれまでも極めて不安定な動きを繰り返してきました。この先の不透明な税収動向の中、当面の対応力を確保して今後の財政需要に備えるため、財源として活用可能な基金の残高は極力維持します。

《都税収入の推移》



* 平成19年度までは決算額、平成20年度以降は当初予算額です。
* 「税源移譲分」とは、三位一体改革により、国税から地方税に税源移譲されたものです。

《財源として活用可能な基金の残高》

(単位：億円)

区 分	20年度末 残高(見込)	21年度当初予算		21年度末 残高(見込)
		積立額(元金)	取崩額	
財政調整基金	5,129	-	-	5,185
法人事業税国税化対策特別基金	2,215	-	2,215	-
社会資本等整備基金	3,976	94	41	4,072
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	3,047	1,000	-	4,089
地球温暖化対策推進基金など3基金	1,085	-	563	534
計	15,452	1,094	2,819	13,880

* 利子積立額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

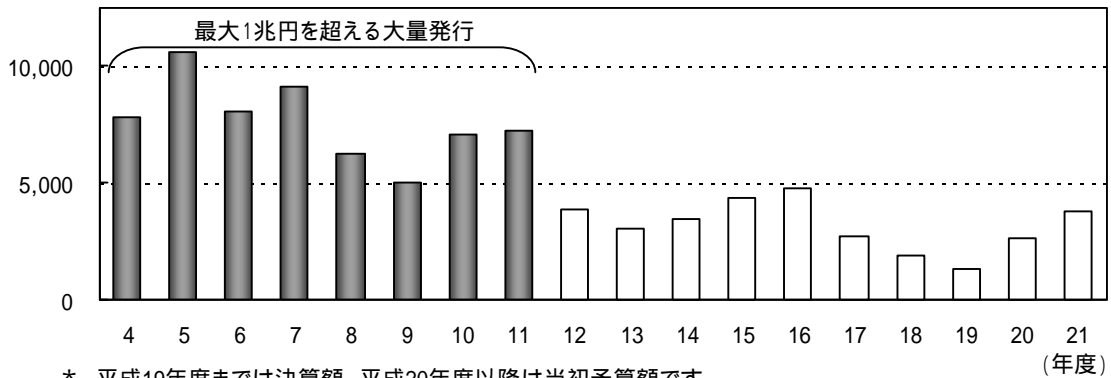
都債の活用

必要な施策の財源を確保するため、将来の財政負担を考慮しながら、発行余力の範囲内で都債を積極的に活用します。

これまで都債発行の抑制・都債残高の圧縮に努めてきたため、財政の健全性は十分に維持されています。

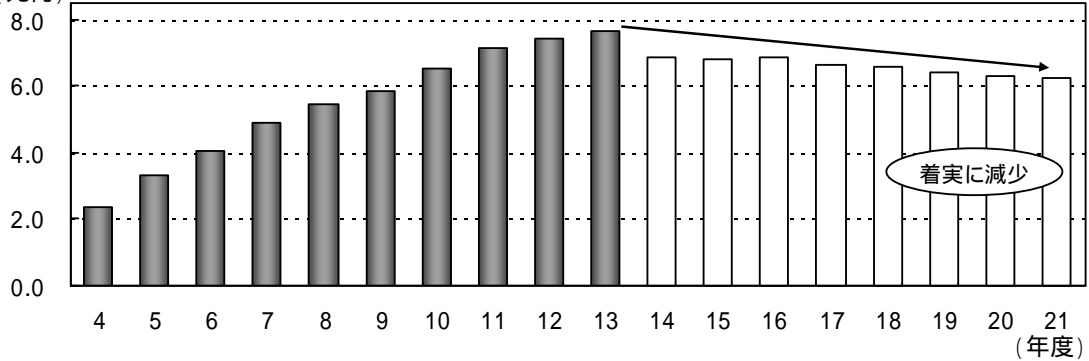
【都債発行額の推移】

(億円)



【都債残高の推移】

(兆円)



効率的で無駄がなく、実効性の高い施策の構築

財政の対応力の活用と同時に、経費の無駄を可能な限り少なくし、施策の目的を最少のコストで達成できるよう、平成20年度事務事業評価で、実効性の高い施策の構築に取り組み、その結果を平成21年度予算に反映させました。この取組においては、新たな公会計制度も活用し、事業の事後検証を徹底して行っています。

平成20年度事務事業評価(公表数) 126事業 (前年度 34事業)

道路特定財源の一般財源化

平成21年度より、道路特定財源が一般財源化されることになりました。東京都はこれまで、道路特定財源の一般財源化にあたっては、税源を地方へ移譲すべきであり、当面は、税源移譲を前提とする「交付金」として配分するよう主張してきました。

道路特定財源は、道路整備はもとより、開かずの踏切を解消する連続立体交差事業等、東京の都市機能の拡充に投入してきた財源です。今回の一般財源化にあたり、これを地方交付税の不足の穴埋めに使おうという議論がなされ、不交付団体である東京都への甚大な影響が懸念されました。

最終的には、新たな交付金として「地域活力基盤創造交付金（仮称）」が創設されましたが、今後は配分方法（配分額）等を注視していく必要があります。

法人事業税の暫定措置

平成20年度税制改正において、「地域間の税収の偏在の是正」を名目に、税制の抜本改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の仕組みが創設されました。

この暫定措置は、地方の基幹税である法人事業税の一部を国税化するものであり、地方税の原則を歪め、地方分権改革に逆行するものです。

これは、国が三位一体改革に名を借りて地方交付税を削減した結果、地方を困窮させたにもかかわらず、自らの責任を棚上げにし、都市と地方の対立を煽り立て、地方を助けると称して、東京をはじめとする都市の財源を奪ったものです。

ところが、今般、大幅な税収減により、地方の困窮が一層深まる中、国は、地方交付税総額自体が不足している現実を認め、結局、国の財源において1兆円を復元せざるを得なくなりました。このことは、都市の財源をあてにした小手先の手法では問題の解決にはならず、地方の財源不足は、国が自らの責任で解消すべき課題であることを、改めて証明したものです。

東京は、危機の時こそ、日本の牽引役としての役割をしっかりと果たさなければなりません。その東京が、今、過去最大の税収減にみまわれ、このままでは、いずれ行政需要に十分応えられない事態にもなりかねません。

国が自ら招いた地方の困窮は、都市の財源を奪うという小手先の手法では解決されるものではなく、国が自らの責任で解決するほかないことが明らかになりました。問題の本質的な解決につながらないばかりか、地方税の原則を歪め、地方分権改革に逆行する、法人事業税の暫定措置は、直ちに撤廃すべきです。

4 歳入の状況（一般会計）

都税は、急速な景気悪化と法人事業税の暫定措置の影響により、前年度に比べて13.6%の大幅な減となりました。減収額は7,520億円で、過去最大の減収額です。

繰入金は、法人事業税国税化対策特別基金を全額（2,215億円）取崩したことなどにより、前年度に比べて大幅な増となりました。

都債は、必要な施策の財源確保のため積極的に活用した結果、前年度に比べて40.4%の増となりましたが、起債依存度、起債残高とも引き続き低い水準を維持しています。

【歳入の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
都 税	47,577	55,097	7,520	13.6
地 方 譲 与 税	1,039	35	1,004	著増
国 庫 支 出 金	3,714	3,492	222	6.4
繰 入 金	3,085	457	2,628	575.1
都 債	3,743	2,666	1,077	40.4
そ の 他 の 収 入	6,822	6,813	9	0.1
合 計	65,980	68,560	2,580	3.8

都 税

急激な景気の悪化に加え、平成20年度税制改正における法人事業税の暫定措置の影響により、法人二税が前年比で7,743億円と過去最大の減収になりました。

新たな政策減税（環境減税、耐震化促進税制など）の導入などにより、税制面からも施策の促進を図っています。

【都税の内訳】

（単位：億円、％）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
都 税 （地方法人特別譲与税を加味した額）	47,577 (48,582)	55,097	7,520 (6,514)	13.6 (11.8)
法 人 二 税 （地方法人特別譲与税を加味した額）	17,805 (18,810)	25,548	7,743 (6,738)	30.3 (26.4)
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	12,663	12,312	351	2.9
そ の 他 の 税	17,109	17,236	127	0.7

* 法人事業税の暫定措置の影響により、平成21年度では「法人事業税」が2,691億円の減収となりますが、「地方法人特別譲与税」1,005億円が新たに国から譲与されるため、都への実質的な影響額は1,686億円の減収となります。

〔新たな政策減税〕

環境減税：中小企業等の省エネ設備の取得に事業税を減免、次世代自動車の自動車税・自動車取得税を全額免除
耐震化促進税制：旧耐震基準住宅の「建替え」「耐震改修」に、固定資産税・都市計画税を最大全額減免
新たな条例減額制度：21年度税制改正に基づき、固定資産税等の税額上昇を一定の範囲内に抑える制度を実施

〔既存の政策減税の継続〕

固定資産税等の軽減措置：小規模非住宅用地の2割減免等、都独自の3つの軽減措置を継続

都 債

都債の発行は、前年度に比べて1,077億円、40.4%の増となりましたが、起債依存度、起債残高ともに国や地方財政計画と比べて極めて低い水準にとどまっております、健全な状態を維持しています。

【国及び地方財政計画との比較】

区 分	都（一般会計）	国（一般会計）	地方財政計画
起 債 依 存 度	5.7%	37.6%	14.3% （臨時財政対策債を含む）
起 債 額 （ 対 前 年 度 比 ）	3,743億円 (40.4%)	33兆2,940億円 (31.3%)	11兆8,329億円 (23.2%)
起 債 残 高 （ 対 税 収 比 ）	6.3兆円 (1.3倍)	581兆円 (12.6倍)	197兆円 (5.4倍)
基 礎 的 財 政 収 支 （プライマリーバランス）	0.3兆円	13兆円	

* 起債残高は、平成21年度末の見込額です。

5 歳出の状況（一般会計）

歳出合計は前年度に比べて3.8%の減となりましたが、政策的経費である一般歳出については、都政が取り組むべき課題の対応に財源を重点的に振り向けた結果、前年度に比べて2.9%増の4兆5,422億円となりました。

投資的経費は、前年度に比べて6.2%増の7,771億円となり、7,000億円台を2年連続して確保しました。

【歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出	45,422	44,137	1,285	2.9
経 常 経 費	37,651	36,818	833	2.3
うち給与関係費	16,256	16,880	624	3.7
投 資 的 経 費	7,771	7,319	452	6.2
公債費・税連動経費等	20,558	24,423	3,865	15.8
合 計	65,980	68,560	2,580	3.8

経常経費

雇用対策、中小企業への支援、福祉施策の充実など、直面する諸課題に的確に対応した結果、経常経費は前年度に比べて2.3%の増となりました。

給与関係費は、退職者数の減に伴う退職手当の減や、職員定数の削減に伴うその他の給与関係費の減などにより、前年度に比べて624億円の減少となりました。

【給与関係費の状況（当初予算）】

（単位：億円、％）

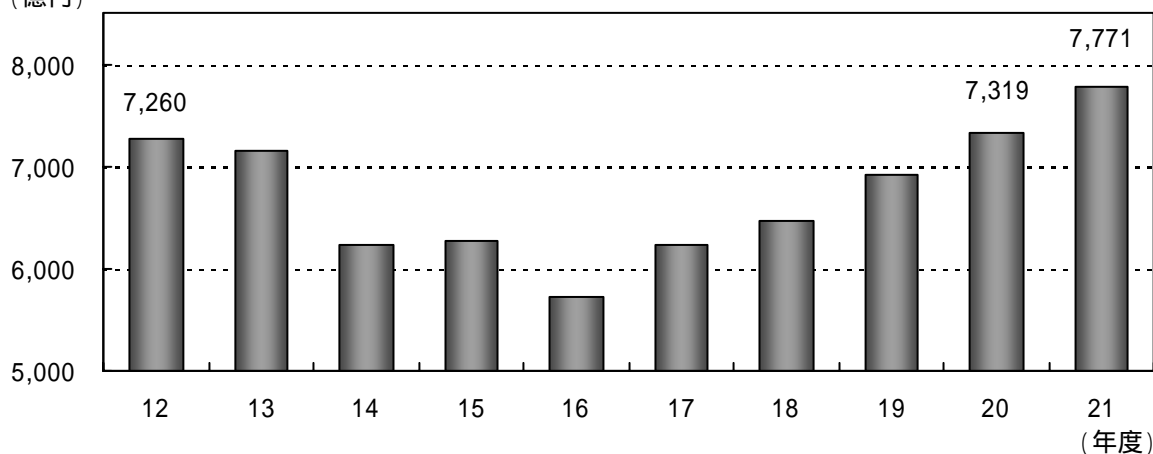
区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減 額	増 減 率
給 与 関 係 費	16,256	16,880	624	3.7
退 職 手 当	1,831	2,003	173	8.6
そ の 他 の 給 与 関 係 費	14,426	14,877	451	3.0

投資的経費

都市基盤の整備を確実に進めるため、骨格幹線道路の整備、港湾関係施設の整備など、投資効果の高い事業に財源を重点的に配分しました。また、主要施設の改築・改修を着実に進めるとともに、災害への備えとして各種施設の耐震化を推進しました。こうしたことにより、投資的経費は、前年度に比べて6.2%増の7,771億円で、5年連続の増加となりました。

【投資的経費の推移（当初予算）】

（億円）

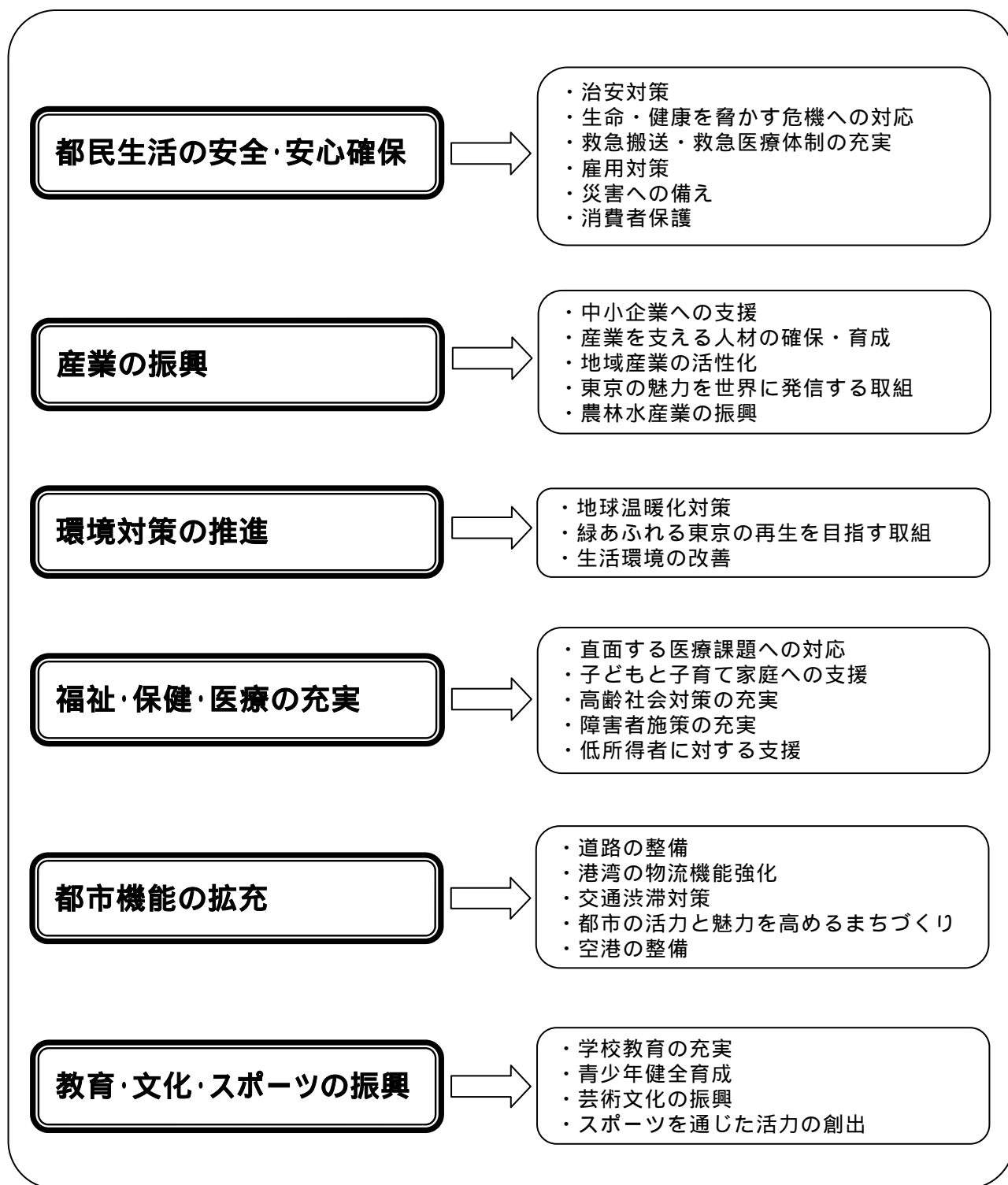


《目的別内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 20 年度		増 減 額	増 減 率
		構 成 比		構 成 比		
福 祉 と 保 健	8,475	18.7	8,199	18.6	276	3.4
教 育 と 文 化	9,803	21.6	9,756	22.1	47	0.5
労 働 と 経 済	3,714	8.2	2,873	6.5	841	29.3
生 活 環 境	2,463	5.4	2,327	5.3	137	5.9
都 市 の 整 備	8,728	19.2	8,647	19.6	80	0.9
警 察 と 消 防	9,050	19.9	9,052	20.5	2	0.0
企 画 ・ 総 務	3,188	7.0	3,282	7.4	94	2.9
一 般 歳 出	45,422	100.0	44,137	100.0	1,285	2.9
公債費・税連動経費等	20,558	-	24,423	-	3,865	15.8
合 計	65,980	-	68,560	-	2,580	3.8

6 都がなすべき課題に確実に対応するための取組



凡 例

補：平成20年度において緊急に予算を要するものとして補正予算を編成した事業

新：新規事業

(): 平成20年度当初予算額

(1) 都民生活の安全・安心確保

【治安対策】

- 凶悪犯罪から都民を守るための取組 9 億円 (1 億円)
 - 凶悪犯罪の脅威から都民を守るため、装備器材の充実などにより、警察力を強化します。
 - * 防弾資器材の整備
 - * F S 式耐刃防護衣の整備 新
 - * 現場指揮官車の整備 新 など

- 防犯力向上の取組 20 億円 (15 億円)
 - 地域住民などによる防犯活動や子どもの安全を守る取組を支援し、地域の防犯力向上を図ります。
 - * 繁華街における体感治安の改善 新
 - * 「子ども見守りシステム」への取組
 - * 放課後子供教室 など

【生命・健康を脅かす危機への対応】

- 新型インフルエンザ対策 172 億円 (15 億円)
 - 医療物資の確保や医療体制の整備などにより、大流行の危険性がある新型インフルエンザから都民の生命を守る取組を進めます。
 - * B C P () (インフルエンザ編) の策定 新
 - * 医療機関における医療資器材の備蓄 補
 - ・抗インフルエンザ薬の備蓄 など
 - * 医療機関に対する施設整備補助 新
 - * 基礎研究の推進 補 新 など

B C P・・・Business Continuity Plan (事業継続計画)

- 食の安全・安心確保のための取組 7 億円 (5 億円)
 - 食品流通過程における監視検査体制の強化などにより、都民の食に対する不安の解消を図ります。
 - * 食の安全・安心確保緊急対策 新
 - ・食の監視検査体制の充実強化
 - ・食品表示適正化対策の強化 など
 - * 総合的な食物アレルギー対策の推進 新 など

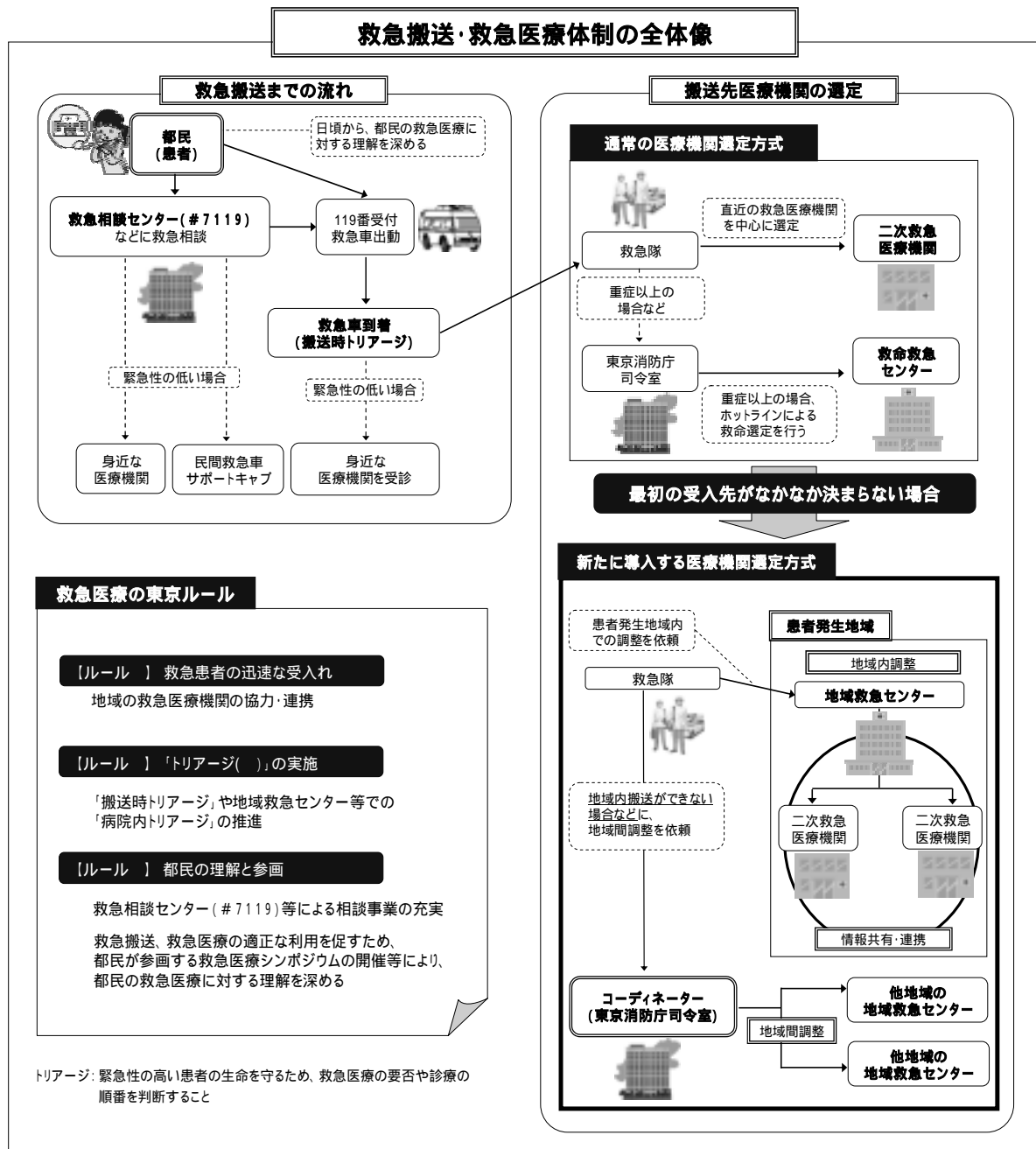
【救急搬送・救急医療体制の充実】

○ 救急搬送・救急医療体制の充実

83億円（60億円）

重症患者に対して医療サービスが迅速に提供されるよう、救急搬送体制と救急医療機関の連携を強化します。

- * 東京都地域救急センター（仮称）の創設 新
- * 救急患者受入コーディネーターの配置 新
- * 救急相談センターの充実強化
- * 都民の医療に対する理解と参画推進事業 新 など



○ 周産期医療対策 22億円（9億円）

新生児特定集中治療室（NICU）の増床や、地域の医療機関との連携などにより、安全で安心できる周産期医療体制の実現に取り組みます。

- * 母体救命対応の総合周産期母子医療センター（仮称）の創設 新
- * 母体・新生児搬送受入コーディネーター（仮称）の配置 新
- * 周産期医療システムの整備 補
 - ・搬送調整業務を支援する看護師の増配置等
 - ・地域医療機関の医師の協力による休日診療（日直）体制の確保 など
- * 都立病院における周産期医療体制の拡充 補 新
- * 「周産期連携病院」の指定 補 新 など

○ 医療施設の整備 285億円（233億円）

多摩地域における医療拠点を整備し、救急医療の強化に取り組むとともに、高度・専門的医療及び小児医療の充実を図ります。

- * 多摩総合・小児総合医療センター（仮称）の整備（平成21年度開設予定）

【雇用対策】

○ 緊急雇用対策 56億円（ - ）

雇用環境の悪化に対応するため、区市町村とも連携し、延べ50万人分の緊急雇用対策を実施します。

- * 都直接実施分 補 新
 - ・延べ20万人分の雇用につながる公共事業の実施
- * 区市町村との連携 新
 - ・延べ30万人分の雇用につながる区市町村の公共事業への補助の実施

○ 雇用就業支援 72億円（59億円）

正社員として就職できず、非正規雇用で働き続けている求職者に対し、きめ細かな就職支援を実施します。また、若年者や女性、高齢者、障害者など、それぞれのニーズに応じた雇用就業支援を行います。

- * 就職氷河期世代特別対策 補
- * 非正規労働者向け委託訓練
- * 若年者の雇用就業の充実
- * 女性再就職支援事業
- * 高齢者の雇用就業支援
- * 東京都障害者就労支援協議会の開催 など

雇用対策の全体像

これまでの先駆的取組

ネクストジョブ事業 (9月補正)

非正規雇用の正規雇用化を促進
(20～23年度 1,000人)

公共事業による雇用創出 (12月補正)

都が実施する公共事業による雇用の創出
(20～21年度 延べ20万人)

急変する雇用環境に対応し、
雇用施策をさらに次のステップに発展

正規雇用・長期雇用を目指す人に向けた施策

介護職場やベンチャー企業など、人材を求める企業等とスキルを持った求職者をマッチングする

正規雇用を強力に促進

1 求職者への支援

相談・カウンセリングやスキル習得などの支援をさらに強化

【新規】離職者支援・介護人材育成確保緊急対策事業
職業能力開発のための
カウンセリング、セミナー等

2 求人企業への支援

採用に伴う企業の経済的負担を軽減

採用助成金制度の充実

3 マッチング事業

採用意欲のある企業を発掘し、出会いの場を提供

【新規】若者ジョブマッチング事業
ネクストジョブ事業

都による直接雇用

知識・技術を持つ人材を行政が積極的に活用

正規職員採用増
事務・四技(585人 860人)
21年度中に一部前倒し採用
任期付職員の任用

21年度の
主な
施策展開

日々の仕事、短期労働を求める人に向けた施策

雇用情勢が回復するまでの「つなぎ」として、積極的に雇用を生み出す

公共事業により雇用を創出

都や区市町村の
実施する事業に活用

都の公共事業による雇用創出
【新規】区市町村事業による雇用創出

都による直接雇用

有為な人材を行政の事業に活用

臨時職員等の任用
臨時職員200人の増(6か月間)

特定業種における人材確保・職場定着に向けた施策

医療・介護分野における人材確保・職場定着を支援する

医師の確保・職場定着

医師の勤務環境改善・負担軽減

【新規】医学部生への奨学金制度
医師勤務環境改善事業 など

看護師の確保・職場定着

看護師の離職防止、再就職を支援

【新規】看護職員短時間正職員制度
導入促進事業
看護職員地域確保支援事業 など

介護人材の確保・職場定着

介護保険施設等における職員の育成や職場環境の改善を支援

【新規】介護人材育成・職場改善等支援事業
【新規】介護人材確保支援事業 など

【災害への備え】

○ 耐震改修促進事業 161 億円（39 億円）

学校や福祉施設をはじめとした建物の耐震化を推進するとともに、建築物の耐震化に関する総合相談窓口を設置するなど、総合的に震災対策に取り組みます。

- * 公立学校耐震改修促進事業 補新
- * 私立学校耐震改修促進事業 補
- * 社会福祉施設耐震改修促進事業 補新
- * 緊急輸送道路沿道建築物耐震改修促進事業
- * 耐震化総合相談窓口の設置 新
- * ポータルサイトの開設 新 など

○ 集中豪雨対策 59 億円（14 億円）

水害発生の危険が高い地域に対する浸水被害対策や、局所的集中豪雨への緊急対策に取り組みます。

- * 白子川地下調節池の整備 新
- * 集中豪雨時の緊急対策 新
 - ・道路冠水事故防止対策
 - ・親水空間における警報装置設置
- * 水防災総合情報システムの強化（水位予測・洪水予報）
- * 今後の河川整備のあり方検討調査 新 など

【消費者保護】

○ 消費者保護の推進 5 億円（4 億円）

不当表示の監視体制強化による悪質商法の取締りや、都民への危害情報の発信などにより、都民の消費生活の安全を確保します。

- * 景品表示の適正化
- * ひやり・ハッと調査 新
- * 消費生活総合センターにおける相談体制の充実 など

(2) 産業の振興

【中小企業への支援】

- 中小企業制度融資 補 2,250億円 (1,860億円)
融資目標額の規模を維持し、引き続き中小企業の資金調達を支援します。
また、厳しい経営環境にある中小企業を対象とした融資メニューを充実させます。
 - ・ 融資目標額 1兆7,500億円 (前年度と同規模)

- 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策 新 300億円 (-)
厳しい経営環境にある都内小零細企業の資金繰りを緊急的に支援するため、都と地域の金融機関が連携して、都独自の新たな金融支援策を創設します。
 - ・ 融資規模 500億円 (上限)

- 中小企業への経営安定化支援 296億円 (115億円)
設備導入による経営コストの節減や、中小企業団体間の連携強化の取組などを支援することにより、中小企業の経営基盤の安定化を図ります。
 - * 信用保証料補助 補
 - * 中小企業設備リース事業 補 新
 - * 機械・設備担保融資 新
 - * 経営力向上T O K Y Oプロジェクト 新
 - * 中小企業経営力向上支援事業 新 など

【産業を支える人材の確保・育成】

- 産学公連携による人材確保・育成 3億円 (1億円)
中小企業における人材の確保・育成を支援するとともに、次世代のものづくりを担う人材の育成に取り組みます。
 - * 産業人材の確保
 - ・ 中小企業の魅力発信プロジェクト
 - ・ 中小企業の採用支援
 - * 実業意欲向上プログラム 新
 - ・ 生産販売実施により、生徒のものづくり意識や実業感覚を向上
 - * ものづくり教育の推進 など

【地域産業の活性化】

- **地域における産業の活性化支援** 76億円（43億円）
- 優れた技術の事業化や新産業の創出などに取り組む中小企業を支援するため、産学公連携などによるネットワークづくりや、地域の産業支援拠点の整備などに取り組みます。
- * 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業 新
 - * 創造的都市型産業の育成
 - * 多摩の世界発信・進出企業発掘事業
 - * 産業支援拠点の再整備（産業技術研究センター等の再編整備）
 - ・ 区部拠点整備（平成23年度開設予定）
 - ・ 多摩拠点整備（平成21年度開設予定） など
- **商店街の活性化支援** 31億円（26億円）
- 商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。
- * 新・元気を出せ！商店街事業
 - * 進め！若手商人育成事業

【東京の魅力を世界に発信する取組】

- **観光産業の振興** 30億円（30億円）
- 東京の多面的な魅力を世界に発信し、観光客を誘致するため、受入体制の整備を進めるとともに、外国人旅行者のニーズを踏まえた観光資源の開発などを行います。
- * ウェルカムボードの設置
 - * 文化資源を活用した外客誘致促進 新 など

【農林水産業の振興】

- **農林水産業の振興** 4億円（2億円）
- 地域特性を活かした農地保全の取組や、東京の木材の積極的な活用、島しょにおける漁業経営の支援など、農林水産業の振興を図ります。
- * 農業・農地を活かしたまちづくり事業 新
 - * 農地利用促進事業 新
 - * 多摩産材の利用拡大
 - * 島しょ漁業経営支援緊急対策事業 新 など

(3) 環境対策の推進

【地球温暖化対策】

○ カーボンマイナス東京10年プロジェクト 365億円（203億円）

2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減することを目標に、カーボンマイナス東京10年プロジェクトを推進します。

大規模CO₂排出事業所に対する削減義務と排出量（削減量）取引制度の導入に向けた準備事務など、新たな制度の着実な推進に取り組むとともに、低CO₂型社会への転換を加速するため、都民・民間事業者への支援や、区市町村・金融機関等との連携を図ります。

カーボンマイナス東京 10年プロジェクトの主な取組

産業・業務部門対策

- * 大規模CO₂排出事業所に対する削減義務と排出量（削減量）取引制度の導入
- * 中小規模事業者における地球温暖化対策の推進 など

家庭部門対策

- * 太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大
- * 地球温暖化対策等推進のための区市町村の取組促進制度 など

運輸部門対策

- * 次世代自動車（EV車・pHV車）等の普及促進
- * 環境自動車燃料の導入促進プロジェクトの展開 など

都庁の率先行動

- * 都有施設における電気のグリーン購入の推進
- * 街路灯の省エネ照明への転換 など

「カーボンマイナス・ムーブメント」の展開

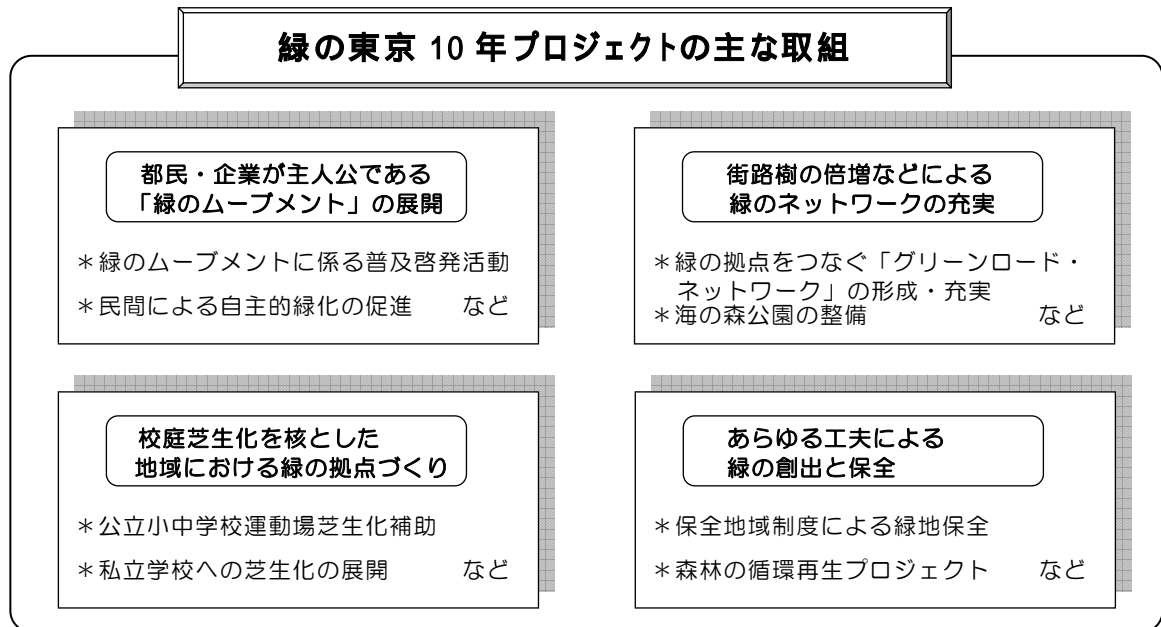
- * エコ金融プロジェクト
- * 環境問題に配慮する消費行動促進支援事業 など

【緑あふれる東京の再生を目指す取組】

○ 緑の東京10年プロジェクト

427億円（386億円）

緑あふれる東京の再生を目指し、校庭芝生化を核とした地域における緑の拠点づくりを進めるなど、集中的・本格的な取組を行います。



【生活環境の改善】

○ 自動車公害対策

31億円（29億円）

NOx環境基準達成に向けた流入車対策として、都独自の適合車ステッカー制度を構築するなど、自動車公害対策を推進し、大気環境の改善に取り組みます。

- * NOx環境基準達成に向けた流入車対策
- * 環境保全資金融資あっせん など

○ 有害化学物質・廃棄物対策

2億円（2億円）

揮発性有機化合物（VOC）の排出削減や土壌汚染対策に取り組み、有害物質から都民の生活を守ります。

また、廃棄物処理・リサイクル技術の高度化など、資源循環の取組を推進します。

- * 揮発性有機化合物（VOC）対策の推進
- * 産業廃棄物処理技術等高度化促進事業
- * 電子・電気機器類の資源循環の推進 新 など

(4) 福祉・保健・医療の充実

【直面する医療課題への対応】

- **医療人材の確保** 112億円（54億円）
- 安定した医療の提供体制を整備するため、都独自の奨学金制度の創設、病院勤務医の勤務環境の改善、産科・救急における過酷な勤務実態に報いるための手当の創設など、医療人材の確保に向けた取組を強化します。
- * 医師奨学金 新
 - * 医師勤務環境改善事業
 - * 都立病院における常勤医師確保緊急対策
 - * 救急医療機関勤務医師確保事業 新
 - * 産科医等確保支援事業 新
 - * 看護職員短時間正職員制度導入促進事業 新 など
- **がん対策** 19億円（9億円）
- 質の高いがん医療の受診体制を確保するため、都独自に東京都認定がん診療病院を指定するなど、がん医療の充実を図ります。
- また、区市町村や民間事業所と連携を図りながら、がん検診の受診促進や検診実施体制の充実など、がんの早期発見に向けた取組を推進します。
- * 東京都認定がん診療病院事業
 - * 乳がん検診機器整備事業
 - * がん検診受診促進事業
 - * 職域がん検診支援事業 新
 - * 休日夜間がん相談支援事業 新
 - * がん患者・家族交流室整備事業 新 など
- **感染症対策** 46億円（22億円）
- 新たな感染症の脅威などから都民生活を守るため、健康危機管理センター（仮称）の整備を行います。
- また、エイズに関する相談・検診事業や療養支援体制の整備に取り組むなど、感染症の早期発見、早期治療に向けた取組を推進します。
- * 健康危機管理センター（仮称）の整備（平成24年度開設予定）
 - * エイズ対策
 - ・相談・検診体制の充実
 - ・エイズ療養支援特別促進事業 など

【子どもと子育て家庭への支援】

- **子育て環境の充実** 56億円（34億円）
都独自の基準をもつ認証保育所の設置や、地域の実情に応じた区市町村の保育事業の支援などにより、子育て環境の充実を図ります。
 - * 認証保育所事業
 - * 待機児童解消区市町村支援事業 新
 - * 保育人材確保事業 新 など

- **子育て家庭への医療費助成** 64億円（62億円）
義務教育就学児への医療費助成の拡充などにより、子育て家庭の医療費負担の軽減を図ります。
 - * 義務教育就学児医療費の助成
 - ・公費の負担割合を引上げ（自己負担額：通院200円、入院なし）
 - * ひとり親家庭等医療費の助成 など

- **社会的養護への取組** 37億円（20億円）
児童養護施設における治療的・専門的ケアの実施体制の整備や、小規模なグループで児童を養育するファミリーホームの創設など、多様化するニーズに対応しながら、社会的養護の取組を強化します。
 - * 専門機能強化型児童養護施設の体制整備
 - * 小規模住居型児童養育事業 新
 - * 児童養護施設等人材育成支援事業 新
 - * 子ども家庭総合センター（仮称）の整備（平成24年度開設予定） など

【高齢社会対策の充実】

- **高齢者への支援** 28億円（27億円）
高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携など、高齢者を地域全体で支える体制を構築します。
 - * 在宅医療サポート介護支援専門員の養成 新
 - * 医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅モデル事業 新
 - * 地域ケア推進事業 など

○ 介護人材の確保 10億円（3億円）

安定した介護サービスの提供体制を整備するため、介護保険施設等における職員の育成や職場環境改善を支援するなど、介護人材の確保・育成に向けた取組を進めます。

- * 介護人材育成・職場改善等支援事業 新
- * 介護人材確保支援事業 新
- * 次代を担う介護人材育成事業 新
- * 介護人材確保・定着に向けた支援 新 など

【障害者施策の充実】

○ 障害者に対する生活支援 41億円（40億円）

発達障害者の幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した、有効な支援手法を開発するなど、障害者の日常生活を支援する取組の充実を図ります。

また、重症心身障害児施設における看護師等の確保・定着に取り組み、重症心身障害児への支援の充実を図ります。

- * 発達障害者支援開発事業
- * 重症心身障害児施設における看護師確保緊急対策事業 新 など

【低所得者に対する支援】

○ 生活安定化総合対策事業 100億円（97億円）

生活改善や正規雇用への意欲を持ちながら、困窮から抜け出せないでいる低所得者を支援し、生活安定化や所得の向上を図ります。

・事業期間 平成20～22年度（3か年）

- * 離職者支援・介護人材育成確保緊急対策事業 新 など

(5) 都市機能の拡充

【道路の整備】

- 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 1,066億円 (983億円)
都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞緩和を図るため、区部環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路の整備を進めます。
 - ・事業箇所 環状第2号線 (中央区)
 - 環状第6号線 (渋谷区ほか)
 - 放射第5号線 (杉並区)
 - 淵上日野線 (八王子市ほか) など

- 首都高速道路の整備 340億円 (232億円)
首都高速道路の整備に対して出資を行います。
中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路(株)による有料道路事業との合併施行により整備を進めます。
 - ・晴海線 (中央区晴海～江東区有明 平成24年度完成予定)
 - ・中央環状新宿線 (目黒区青葉台～板橋区熊野町 平成21年度完成予定)
 - ・中央環状品川線 (品川区八潮～目黒区青葉台 平成25年度完成予定)

【港湾の物流機能強化】

- 東京湾の国際競争力の強化 101億円 (61億円)
東京湾の国際競争力を強化するため、京浜三港 (東京港・川崎港・横浜港) の連携施策を推進するとともに、東京港の整備等を進めます。
 - * 京浜港共同ビジョンの策定 新
 - * 京浜三港における入港料手続きの統一化 新
 - * 外貿ふ頭整備
 - * 内貿ふ頭整備 など

- 東京港臨海道路整備事業 (期) 68億円 (80億円)
臨海部における物流の円滑化を図り、都心部の交通混雑を緩和するため、東京港臨海道路の整備を実施します。
 - ・中央防波堤外側埋立地～江東区若洲 4.6km (平成22年度完成予定)

【交通渋滞対策】

- 鉄道の連続立体交差化の推進 524億円（545億円）
 - 一定区間、鉄道を連続して立体化し、踏切による渋滞を解消するとともに、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを推進します。
 - ・事業箇所 京急本線・空港線（京急蒲田駅付近）など7路線8か所
 - また、平成20年度から区施行事業に対して補助を実施しています。
 - ・事業箇所 東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）

- 渋滞解消に向けた取組 119億円（117億円）
 - 放置車両確認事務の民間委託を、島しょを除く都内全域に拡大し、違法駐車取締を強化することなどにより、慢性的な交通渋滞の緩和を図ります。
 - * 放置車両確認事務委託の多摩地域拡大
 - * ハイパースムーズ作戦 など

【都市の活力と魅力を高めるまちづくり】

- 魅力あるまちづくり 29億円（15億円）
 - 国や区、民間事業者と連携を図りながら、東京の新たな魅力を発信する拠点を整備します。
 - * 東京駅東西自由通路の整備
 - * 品川駅・田町駅周辺整備計画策定調査 など

- 福祉のまちづくり 23億円（22億円）
 - 誰もが社会に参加できるまちづくりを推進するため、集客施設の周辺を中心とした区域について、ユニバーサルデザインの観点に基づく総合的な整備などを進めます。
 - * ユニバーサルデザイン整備促進事業
 - * 道路のバリアフリー化 など

【空港の整備】

- 羽田空港再拡張事業 195億円（186億円）
 - 首都圏の発展のみならず、日本経済の活性化や国際競争力の強化に不可欠な羽田空港の機能充実を図るため、国が実施する4本目の滑走路の建設事業に対し、事業の進捗に合わせて総額1,000億円の無利子貸付を行います。
 - なお、物価高騰によるスライド条項適用分について、平成22年10月の供用開始を実現するため、国の増額要請に協力し、貸付金を増額措置します。

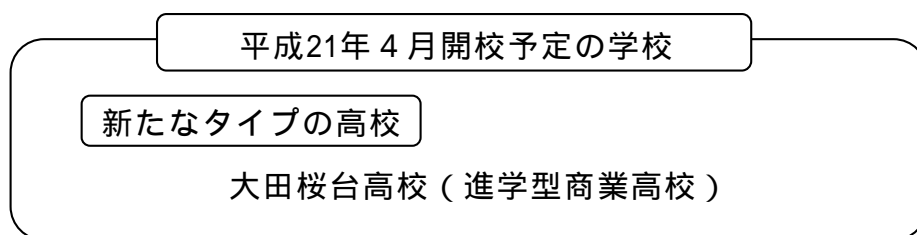
(6) 教育・文化・スポーツの振興

【学校教育の充実】

- 都立学校ICT計画 31億円(11億円)
学校現場における情報通信技術(ICT)の活用を推進するため、全ての都立学校にLANを整備するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るなど、都立学校におけるICT環境を全国トップレベルに整備します。
 - ・整備期間 平成20~21年度(2か年)

- 学力向上への取組 2億円(2億円)
都独自に作成した「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準(東京ミニマム)」を授業改善に活用することにより、児童・生徒の学力向上を図ります。
また、教員の指導力向上に取り組むとともに、都内の教職大学院との連携により、都の教育の中核を担う教員を育成します。
 - * 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長
 - * 教職大学院派遣研修 など

- 都立高校改革の推進 50億円(14億円)
多様な生徒に対応し、生徒の様々な学習希望や進路希望をかなえることができるよう、新たなタイプの高校や中高一貫6年制学校の設置を推進します。



- 特別支援教育の推進 104億円(79億円)
障害を持つ児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、特別支援教育を推進し、社会的自立を目指すとともに、地域の一員として生きていく力を培います。
 - * 特別支援学校におけるセンター的機能の充実
 - * 特別支援教育推進計画に基づく大規模改修等
 - * 特別支援教育(発達障害者)に対する理解啓発 新 など

○ **教育現場における外部人材の活用** **18億円（15億円）**

教員の業務内容が多様化・複雑化するなか、学校における新たな課題などに的確かつ効率的に対応するため、教育現場において多様な外部人材を活用し、教育の質の向上を図ります。

- * 肢体不自由特別支援学校における指導体制の検討 新
- * 中学校部活動への外部指導員導入促進事業 新
- * 教育サポーターの養成 新
- * 登校支援員活用事業 新 など

【青少年健全育成】

○ **青少年の健全育成** **3億円（2億円）**

就労のつまずきや人間関係の悩み、心理的な不安を持つ若年者を対象に相談支援を行うことなどにより、若年者の非社会的な行動を防止します。

また、インターネットによるトラブルから子どもを守る取組などにより、青少年の健全育成を推進します。

- * 若年者総合相談の実施 新
- * インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導 新 など

【芸術文化の振興】

○ **芸術文化の創造・発信** **20億円（13億円）**

集中的・連続的に文化イベントを展開することにより、東京の文化を都民や世界に向けて創造・発信します。

また、都有財産を利用した制作・交流のための拠点を開設することにより、アーティストの創造活動を総合的に支援します。

- * 東京文化発信プロジェクト
- * 活動支援アートセンター（仮称）の整備（平成21年度開設予定） など

【スポーツを通じた活力の創出】

○ スポーツ振興に向けた取組 33億円（21億円）

都民のスポーツ実践機会の拡大を図るほか、スポーツ広報を充実させるなど、スポーツムーブメントの創出に取り組みます。

また、東京国体に向けたアスリートの競技力向上の取組など、スポーツの振興を推進します。

- * スポーツムーブメントの創出
- * 総合的な競技力向上方策の推進
- * スポーツ教育の推進
- * 部活動による競技力の向上 など

○ オリンピック・パラリンピック招致の推進等 46億円（56億円）

2016年夏のオリンピック・パラリンピック招致の実現に向け、I O C 評価委員会の視察対応等の国際招致活動を実施するとともに、様々な団体と連携したオリンピックムーブメントの推進等に取り組みます。

また、2016年の開催に向けて組織委員会の設立準備を行います。

- * オリンピック・パラリンピック招致事業
- * オリンピックムーブメントの推進
- * 特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会への事業費補助
- * 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会（仮称）設立準備等 新
・開催都市決定後、5か月以内に組織委員会を設立

オリンピック・パラリンピック招致推進活動経費

区 分		オリンピック・パラリンピック 招致本部実施分		招致委員会実施分		
招致経費	立候補ファイルの策定等	20億円	計画案の作成等	19億円	計画案のブラッシュアップ、決定等	1億円
	国際招致活動	35億円	海外PR活動、I O C 視察対応等	11億円	プロモーション活動等	24億円
	計	55億円	計	30億円	計	25億円
推進経費	ムーブメント 招致気運の盛上げ、広報等	95億円	他自治体との連携等	45億円	全国キャンペーン等	50億円 うち 都補助 25億円
合 計		150億円	75億円		75億円（うち都補助25億円）	

開催までの予定

年度	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	～	平成25年度 (2013)	～	平成28年度 (2016)
オリンピック・パラリンピック	6月 IOCによる正式 立候補都市の承認	2月 立候補ファイル提出	4月 IOC評価委員会視察	10月 IOCが開催都市を 決定	～3月 東京オリンピック・ パラリンピック組 織委員会（仮称） の設立		オリンピック・ パラリンピック 開催
	招致気運の醸成・招致PR活動		IOC 総会	競技会場施設整備等の開催準備			
国体・全国障害者スポーツ大会	開催申請	開催内定		開催決定	実行委員会設立		東京国体・ 全国障害者スポー ツ大会 開催
	準備委員会の運営			競技会場施設の整備			

- 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催推進 8億円（2億円）
 平成25年（2013年）に予定されている第68回国民体育大会（東京国体）及び第13回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を進めます。
 平成21年度は、全都的な準備組織である第68回国民体育大会東京都準備委員会を運営するとともに、区市町村に対する競技施設整備費補助を行います。

(参考) 多摩・島しょの振興

【市町村への交付金】

市町村総合交付金 425億円

【保健・医療・福祉サービス】

- 市町村国民健康保険事業補助 250億円
- 子育て推進交付金 151億円
- 周産期医療システムの整備（多摩地域連携強化事業） 0.1億円
- へき地医療対策 6億円
- 多摩総合・小児総合医療センター（仮称）の整備 285億円
・平成21年度開設予定

【生活環境】

- ニホンジカ個体数管理 0.2億円
- 島しょ農作物獣害防止緊急対策事業 0.6億円
- 多摩の森林再生計画 4億円
- 自然公園の整備 12億円
・都立大島公園再整備など
- 都市公園の整備 74億円
・桜ヶ丘公園など
- 流域下水道の建設 129億円
・多摩地域公共下水道普及率（平成21年度末時点推計） 98%

【魅力ある市街地の形成】

- 市街地再開発事業助成 18億円
・八王子駅南口地区など 10地区
- 土地区画整理事業助成 29億円
・稲城市南山東部地区など 30地区

【スポーツの振興】

- 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催推進 7億円
- 武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備 新 3億円

【都市基盤整備】

- 多摩南北方向の道路の整備等 321億円
 - ・調布保谷線など 24路線
- 一般道路の整備 228億円
 - ・東村山3・4・18号線など 54路線
- 新みちづくり・まちづくりパートナー事業 12億円
 - ・東村山3・4・19号線など 11市18路線
- 第2次交差点すいすいプランの推進 36億円
- 鉄道の連続立体交差化の推進 161億円
 - ・JR中央線(三鷹～立川)など 3路線
- 中小河川の改修 54億円
- 市町村土木補助 56億円
- 市町村下水道事業補助 2億円
- 空港整備 22億円

【産業の振興】

- 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業 新 1億円
- 多摩産業支援拠点の整備 38億円
 - しごとセンターの多摩地域展開 2億円
- 観光産業の振興 0.9億円
- 農業・農地の多面的機能を活かしたまちづくり 0.2億円
- 造林対策 3億円
- 森林の循環再生プロジェクト 新 3億円
 - 多摩産材の利用拡大 0.8億円
- 栽培漁業の育成 3億円
- 島しょ漁港整備 67億円

【教育施設の整備】

- 都立高校の大規模改修 51億円
 - ・秋留台高校など 4校
- 特別支援教育推進計画に基づく大規模改修 8億円

【小笠原の振興】

- 農業、漁業の振興 5億円
- 世界自然遺産登録推進事業 3億円

7 より効率的で持続可能な財政運営を実現するための取組

必要な行政サービスを確実に継続的に実施するために、都政が取り組むべき課題への対応に財源を重点的に振り向けるとともに、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築するための取組などを進めていきます。

事務事業評価

経費の無駄を可能な限り少なくし、より実効性の高い施策を構築することを目的として、きめ細かい事後検証により施策の充実・見直し・再構築を進め、予算に的確に反映させていくマネジメントサイクルを徹底するために、事務事業評価を行っています。

事後検証の徹底

予算を編成する一環として、各局と財務局とが連携しながら、各局における事務事業について過年度の決算の状況を分析し、事業の実施に伴う成果や課題などを十分に整理した上で評価を行いました。この結果は予算に的確に反映され、より実効性の高い施策を構築しています。

新たな公会計制度の活用

事務事業の質的な見直しを進めるため、国に先駆けて発生主義の視点を導入し、行政サービスの質や量とコストとの適正性、また、将来にわたる都財政への影響とストックとのバランスも考慮した、きめ細かい事後検証を行いました。

各局による自律的経費の評価

施策を所管する各局の自律性を高め、創意工夫による取組を推進する観点から、経常的・定型的な経費について、各局が自主的に事業の見直し・再構築を行い、自らの責任において経費を見積もる取組を行いました。

評価の公表

事後検証の結果を予算に反映させる取組の実施例54事業と、自律的経費における各局の主な取組の実施例76事業との合計126事業（重複事業を除く）を公表します。

区 分	平成20年度	平成19年度
事業の見直しや新たな方向付け等を行うもの	53事業	14事業
事業の拡大や充実を図るもの	65事業	11事業
効率性・効果性に留意しつつ事業を継続するもの	8事業	9事業
合 計	126事業	34事業

評価の実施例

(1) 事業の見直しや新たな方向付け等を行うもの

運営の方法や主体に着目

事業者指定・事業者情報提供事業（事業者指定に係る業務を委託）

（現状・課題）

- ・ 平成12年度から介護保険制度が開始され、介護サービス事業者が適切に事業を運営できるよう、指定前の実地調査や指導・相談、指定後も運営にあたっての指導・相談などを行っています。
- ・ 平成18年度から事業者指定の更新制度が導入されたことにより、事務量や相談件数が増加し、指定前の実地調査を適切に行うことが困難となりつつあります。
- ・ また、大手事業者が虚偽の申請により指定を受ける例が発生していることから、指定権者としての都のきめ細かな対応が求められています。

（対応）

- ・ 平成21年度から、申請書の受付、審査などの定型的な業務については、（財）東京都福祉保健財団（仮称）への委託を拡大し、事務の効率化を図ります。
- ・ 指定権者としては、介護サービス事業者への運営指導や相談業務の強化を図り、適正なサービス提供を行えるよう支援します。

《業務委託拡大効果（試算）》

- ・ 申請書の受付、審査などの定型的な業務の委託拡大の効果について、現金主義と発生主義とでそれぞれ検証しました。

現金主義 現金主義では15百万円のコスト縮減が可能と試算

区 分	平成 21 年度	平成 19 年度	差 引
給与関係費	53 百万円	157 百万円	104 百万円
事業費	106 百万円	17 百万円	89 百万円
合 計	159 百万円	174 百万円	15 百万円

発生主義 給与関係費に退職給与引当金繰入額を含めた発生主義では、効果がさらに拡大し22百万円のコスト縮減が可能と試算

区 分	平成 21 年度	平成 19 年度	差 引
給与関係費	56 百万円	167 百万円	111 百万円
事業費	106 百万円	17 百万円	89 百万円
合 計	162 百万円	184 百万円	22 百万円

多摩教育事務所西多摩支所の運営（町村に事務を移管）

（現状・課題）

- ・ 昭和46年度に設置され、西多摩郡3町1村の教育委員会間の連絡調整や各教育委員会に対する指導・助言などの窓口として、適切な事務執行並びに教育諸条件の整備を図り、同地域における教育の振興に努めてきました。
- ・ 平成20年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、市町村教育委員会における指導主事の設置が努力義務化されました。
- ・ また、多摩教育事務所のあり方について、町村教育委員会の自主性・独立性の確保を図る観点から、関係部署との協議を進めています。

（対応）

- ・ 平成21年度に、西多摩郡3町1村の教育委員会の自立的運営の促進及び自主性・独立性の確保を図るため、3町1村に代わり西多摩支所で行ってきた事務について、当面は必要な支援等を行いつつ、各町村に移譲し、同支所を閉所します。

支援のあり方に着目

事業所内保育施設支援事業（支援策を見直し）

（現状・課題）

- ・ 平成19年度に、ワーク・ライフ・バランスを推進し、子どもを生み育てやすい環境をつくるため、事業所内保育施設を保育サービスの選択肢の一つとして位置付けて支援することとしました。
- ・ これまで、認可外保育施設の開設希望者を対象とした事前説明会などの機会を活用し、普及に努めてきました。
- ・ 共同設置を率先する事業者がない、利用者数が安定的に見込めないなどの理由から、設置数が目標を大幅に下回っています。

（対応）

- ・ 平成21年度から、設置主体に「保育サービス事業者」を加え、共同設置を推進するとともに、利用者数の少ない事業者による設置を促すため、小規模施設への補助を導入します。
- ・ 今後は、事業効果などを踏まえ、計画期間や計画規模などの見直しを検討していきます。

学生起業家育成支援事業（支援を強化するため実施方法を見直し）

（現状・課題）

- ・ 平成19年度の事務事業評価において、モデル事業としての成果を踏まえ、支援の対象や方法などの再構築を検討することとなりました。
- ・ これまで、参加者の確保に努めてきましたが、より多くの学生起業家を輩出するためには、さらなる気運醸成が必要です。
- ・ また、起業後順調にビジネスを展開できる企業は限られており、起業前後における企業支援のさらなる強化が必要です。

（対応）

- ・ 平成21年度から、将来性のある学生起業家の発掘から着実なビジネス化への支援までを複数年かけて実施します。
- ・ 具体的には、選手権事業と育成事業に区分し、2か年にわたる事業に再構築を図ります。

施設・設備に着目

稲城大橋有料道路事業（平成21年度末を目途に無料化を実施）

（現状・課題）

- ・ 平成19年度の事務事業評価において、無料開放に向けた調査や関係機関との調整などを踏まえ、早期に無料化を実施することとなりました。
- ・ 無料開放に向けて稲城大橋及び周辺道路の交通影響を把握するため、通行料を無料にする実験を実施しました。
- ・ 実験の結果、稲城大橋の交通量は増加したものの、周辺道路において、交通処理上大きな影響がないことを確認しました。

（対応）

- ・ 国、関係機関との調整を行い、有料道路事業を平成21年度末を目途に終了し、無料化を実施します。
- ・ 平成21年度は、無料化に向けて借入金の償還経費や料金所の撤去等に要する経費を計上します。

緊急地震速報システムの活用（効率的な運用を行うため実施方法を見直し）

（現状・課題）

- ・ 気象庁が平成19年10月から配信を開始した緊急地震速報を都立学校で受信・活用し、地震発生時にいち早い危険回避行動を促すことで、被害の防止・軽減を図ります。
- ・ 緊急地震速報システムは、一般向け情報提供が開始されたばかりで、都立学校において活用するためには、システム開発が必要でした。
- ・ しかし、民間事業者による参入が進み、既製品の賃借が可能となったため、システム開発と既製品の賃借について、経費比較を行いました。

（対応）

《経費比較（試算）》

現金主義 既製品の賃借は、システム開発よりランニングコストはかかりますが、開発時のコストを考慮すると、既製品の賃借が有利

区 分	イニシャルコスト	ランニングコスト (10年間)	計
既製品の賃借	-	196 百万円	196 百万円
システム開発	137 百万円	78 百万円	215 百万円
差 引	137 百万円	119 百万円	19 百万円

発生主義 システム開発により発生する減価償却費を考慮に入れても、既製品の賃借が有利

区 分	ランニングコスト (10年間)
既製品の賃借	196 百万円
システム開発	210 百万円
減価償却費	47 百万円
運用経費	163 百万円
差 引	14 百万円

- ・ 平成21年度は、既製品の賃借に要する経費を計上します。
- ・ 今後は、既製品の賃借を活用し、中長期的に効率的かつ効果的な震災対策を実施します。

(2) 事業の拡大や充実を図るもの

防災情報ネットワークの構築（効率的で機能性の高いネットワークへ再構築）

（現状・課題）

- ・ 平成19年度に地震被害予測システム及び東京都防災ホームページとの連携を行い、各行政機関や都民への迅速な情報提供に取り組んでいます。
- ・ 現行システムは、文字情報が中心で画像や映像情報が少ないなど、視覚性に乏しいため、発災時における行政機関の迅速な対応や都民の適切な行動などの意思決定にあたって、十分とはいえません。
- ・ 一方、現行システムを構築する防災行政無線などの各機器は、順次、リース期限を迎えようとしています。

（対応）

- ・ 今後は、各機器のリース期限に合わせ、他システムとのさらなる連携や映像情報を取り入れるための無線の大容量化を行い、災害情報の集計・報告中心のシステムから意思決定を支援するシステムへと機能強化を図ります。
- ・ 平成21年度は、現行システムの再構築に必要な基本設計費を計上します。

地方税電子申告システム（エルタックス）（利用率向上に向けた取組）

（現状・課題）

- ・ 「e-Japan戦略」における電子自治体の実現に向けて、地方税の分野でも全都道府県・政令指定都市からなる地方税電子化協議会が設立され、地方税電子申告システム（エルタックス）の共同開発・共同運用を実施しました。
- ・ エルタックスにより、全国自治体でのワンストップ手続を実現し、納税者の利便性の向上と、共同開発・共同運用によるトータルコストの削減を進めています。
- ・ 利用率については、「IT新改革戦略」において平成22年度までに50%以上とする国の目標が示されており、利用率を早期に向上させるためには、利用者の拡大に向けた具体的な取組が必要です。

（対応）

- ・ 平成21年度以降、参加区市町村の拡大などにより、エルタックスの利用環境は大幅に改善される予定です。
- ・ 平成21年度は、主たる利用者である都内税理士を対象とした電子申告セミナーを開催するなど、利用率の大幅な向上に向けた取組を実施します。

東京DMAT（災害医療派遣チーム）の編成（指定病院の拡充等）

（現状・課題）

- ・ 平成16年度に事業開始し、これまで約200件の大規模交通事故などの重大事件・事故の救急現場に出場し、救急隊とともに速やかな救命処置を行ってきました。
- ・ 現在、17病院を指定し、24時間出場可能な体制を整備しています。
- ・ 首都直下地震のような甚大な被害が予測される大規模災害が発生した場合、一人でも多くの都民の生命を守るため、災害急性期の医療救護活動体制の充実・強化が必要です。

（対応）

- ・ 高度かつ専門的な医療技術を有し、24時間体制で生命の危機を伴う救急患者に医療を提供している都内すべての救命救急センターを有する病院を、東京DMAT指定病院に指定します。
- ・ 平成21年度は、新たに2つの病院の指定に要する経費を計上するほか、出場回数等に応じて運営協力金を増額します。

スポーツ施設の夜間利用拡大（利用率等を踏まえた利用時間の拡大）

（現状・課題）

- ・ 都立公園内のスポーツ施設における冬季（11月～3月）の夜間利用については、平成10年度から、11月と3月に夜間利用の要望が高い芝公園など4公園のテニスコート及び砧公園のサッカー場において、午後9時まで延長しました。
- ・ いずれの施設も高い利用実績を示しており、冬季においても夜間利用の需要があることがわかりました。
- ・ 夜間利用の拡大にあたっては、新たに光熱水費などの費用が発生することから、効率性や効果性を踏まえた対象施設の選定が必要です。

（対応）

- ・ 平成21年度は、日比谷公園など13公園のテニスコートや野球場等において、夜間利用の拡大を図ります。
- ・ 夜間利用の拡大については、今後とも、利用状況や費用対効果の観点から検証を行っていきます。

(3) 効率性・効果性に留意しつつ事業を継続するもの

都の施策と連携した多様な財産貸付の推進（保有ストックの有効活用）

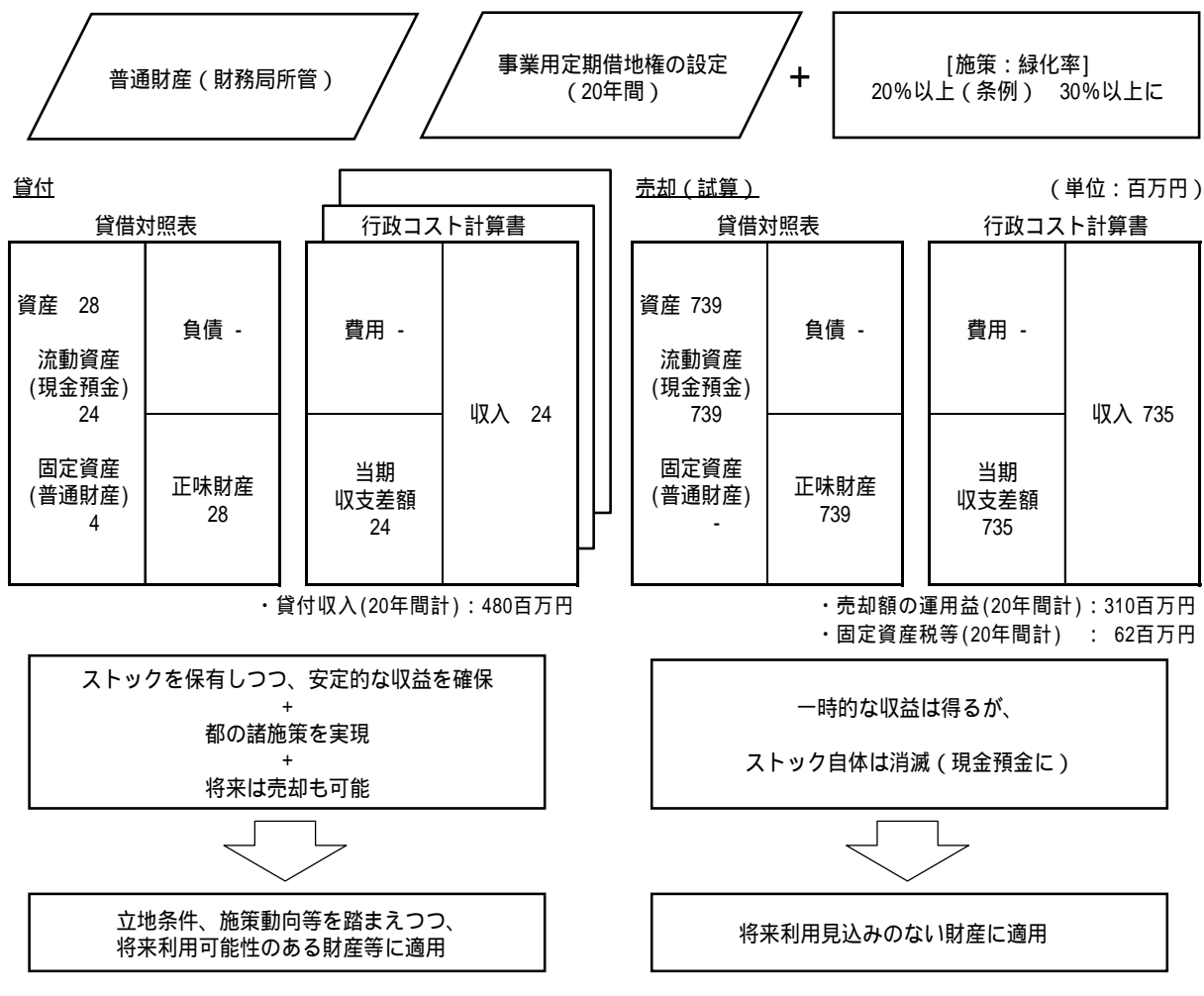
(現状・課題)

- ・ 都の未利用地については、売却を積極的に進めてきましたが、平成19年度に策定した「今後の財産利活用の指針」では、収益を確保しつつ、都の施策に貢献する財産の利活用に取り組んでいくこととしています。
- ・ 具体的には、通常の1.5倍の緑地創出を条件とする、緑化条件付の定期借地契約を民間事業者と締結し、20年間にわたる安定的な貸付収入を確保しています。

(対応)

- ・ 今後は、将来的にも利用見込みのない財産の売却を着実に進めていく一方で、立地条件や中長期的な施策動向などから将来的に利用の可能性のある財産については引き続き保有しながら、都の施策へ活用していきます。

《新たな公会計制度の視点からの効果検証》



自律的経費の評価の実施例

【主税局】

登記済通知書処理委託経費の見直し

(現状・課題)

- ・ 登記済通知書情報の電子データによる提供を活用し、情報入力に係る業務の見直しが可能です。

(対応)

- ・ 情報入力に係る業務量を約3割削減することで、委託経費を縮減します。

自動車税住所変更届はがきの改善

(主税局3か年計画：納税者サービスの向上)

(現状・課題)

- ・ 納税義務者から住所変更届はがきの個人情報保護を求める要望が寄せられています。

(対応)

- ・ 個人情報保護シール付住所変更届はがきを導入するとともに、郵送料を固定資産税の住所変更届はがきなどと同様、都の負担に改めます。
- ・ 都民のニーズに応えるとともに、回収率の向上が図られ、納税者の住所把握に係る事務の効率化も推進されます。

【生活文化スポーツ局】

広報東京都の見直し

(現状・課題)

- ・ 新聞契約件数と連動し、新聞折込に必要な広報東京都の部数が減少傾向にあります。

(対応)

- ・ 発行部数を450万部から440万部に見直し、経費を縮減します。

都庁総合ホームページの改善

(現状・課題)

- ・ 動画配信画質の改善とともに、訴求力のあるホームページの作成が課題となっています。

(対応)

- ・ 動画配信業務を委託化し高画質化を図るとともに、外部専門家からアドバイスを受け、デザインやレイアウトの改善などを図ります。

【教育庁】

人事システムと給与システムとの統合

(現状・課題)

- ・ 関連する人事システムと給与システムとが並存していました。

(対応)

- ・ 平成20年度に統合した新システムを開発し、21年度から運用経費を縮減します。

教員等の採用選考の充実

(現状・課題)

- ・ 教員の大量退職や教員採用倍率の低下が進むなか、教員の質の確保が課題となっています。

(対応)

- ・ 事前説明会会場の多展開などPR活動を拡大するとともに、選考試験における受験年齢制限の緩和に向けた検討を行います。

【警視庁】

違法駐車車両の移動措置事業の見直し

(現状・課題)

- ・ 新駐車対策法制施行後のレッカー移動対象車両の減少や、指定車両移動保管機関制度の廃止など、レッカー移動を取り巻く諸情勢が変化しています。

(対応)

- ・ レッカー移動対象車両の減少見込みを踏まえ、契約方法の見直しを行い、委託契約の経費を縮減します。

待機宿舎の環境整備

(現状・課題)

- ・ 震災やテロなどの突発重大事案に対処する初動要員の確保のため、既存宿舎の改修などにより、待機宿舎の整備を進めています。

(対応)

- ・ ストックの有効活用の視点も踏まえ、教育庁から職員住宅の所管換えを受け、給排水設備等の改修を行い、待機宿舎として活用します。

《大規模プロジェクトなどの全体計画》

平成 21 年度から実施する事業のうち、複数年度にわたり大きな財政負担を伴う以下の事業について、目標や後年度の財政負担など、その全体計画の概要を公表します。

この事業については、進捗状況など、その実績を毎年度公表するとともに、事務事業評価へつなげていきます。

白子川地下調節池の整備

目 標

洪水の一部を流入させて貯留する「調節池」(調節容量約 21 万 2 千 m^3)を整備し、時間雨量 50mm に対応させることで、近年頻発する集中豪雨水害の軽減を図ります。

スケジュール

平成 11 年度から事業を中断していましたが、21 年度から事業を再開し、27 年度の暫定取水開始を目指します。

総事業費

380 億円 (21 年度予算額 4 億円)

総事業費などは、いずれも現時点での見込みです。



都有財産の利活用

未利用地の貸付条件を工夫することで、収益を確保すると同時に都が推進する施策の実現を図ります。

私立学校耐震改修等支援のための財産貸付

私立学校の耐震化対策等を促進し、教育施設の防災機能の強化と教育環境の改善を図るため、未利用地を、耐震改修工事等に伴う仮設校舎の設置や仮グラウンド等として使用することを条件に付したうえで、私立学校法人に貸し付けます。

未利用地の売却により、収益を確保すると同時に地域の活性化を図ります。

地域活性化に資する財産売却

大規模な未利用地を民間事業者に売却する際、地元の意向確認など、一般競争入札の参加条件を工夫することで、売却後の土地利用による地域の活性化が図られるようにします。

給料・手当の見直し

給料月額について、公民較差の是正を図るための引下げと、地域手当の支給割合の見直しに伴う引下げを、合わせて行います。

給料表の改定に当たっては、年功的な給与の上昇を抑制するため、若年層及び管理職層の引下げを緩和するとともに、高齢層の引下げを強めることにより、昇給カーブのフラット化や職責を反映した給与水準の確保に向けた取組を行います。

職員定数の削減

平成21年度は、1,739人の定数削減を行いました。これにより、平成19年度から21年度までの3年間で4,006人の定数を削減したことになり、「行財政改革実行プログラム」に基づく4,000人の定数削減目標（19年度～21年度）を達成しました。

【職員定数の状況】

（単位：人）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 員
知 事 部 局 等	25,701	26,863	1,162
学 校 職 員	62,091	61,978	113
警 視 庁	45,808	45,746	62
東 京 消 防 庁	17,967	17,969	2
一 般 会 計 等	151,567	152,556	989
公 営 企 業	13,726	14,476	750
合 計	165,293	167,032	1,739

* 一般会計等は、知事部局等、学校職員、警視庁、東京消防庁の定数の合計です。

〔参考〕定数の推移

（単位：人）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一 般 会 計 等	155,102	153,623	153,058	152,556	151,567
公 営 企 業	16,181	15,676	15,076	14,476	13,726
合 計	171,283	169,299	168,134	167,032	165,293

8 平成20年度最終補正予算（案）（平成21年 1月16日発表分）

補正予算編成の基本的考え方

法人二税をはじめとした都税の大幅な減収に伴い、歳入・歳出の両面にわたり可能な限りの精査を行い、行政水準を維持するための財源を確保します。

都債の発行余力を活用して減収補てん債を発行します。

税連動経費などの義務的な事項については、必要な措置を行います。

財政規模

（1）補正予算の規模

区 分	補 正 予 算	既 定 予 算	計
一 般 会 計	1,208億円	7兆 390億円	6兆9,182億円
特 別 会 計	166億円	4兆3,857億円	4兆3,691億円
公 営 企 業 会 計	-	2兆1,994億円	2兆1,994億円
計	1,375億円	13兆6,242億円	13兆4,867億円

（2）補正予算の財源（一般会計）

区 分	補正予算	一般財源		特定財源		
		都 税	そ の 他	国庫支出金	都 債	そ の 他
一 般 会 計	億円 1,208	億円 1,895	億円 26	億円 0.1	億円 525	億円 136

平成20年度最終補正予算の概要

1 歳入 1,208億円

都税収入 1,895億円

企業収益環境の悪化による法人二税の大幅な減収などにより、当初予算に対して3.4%の減となります。

【都税収入の状況】

区 分	平成20年度 最終補正後	平成20年度 当初予算	増 減
都 税 収 入	5兆3,202億円	5兆5,097億円	1,895億円
法人二税	2兆4,097億円	2兆5,548億円	1,450億円
そ の 他	2兆9,105億円	2兆9,549億円	444億円

減収補てん債の発行 575億円

その他の歳入 111億円

- ・ 道路特定財源の暫定税率失効に伴う減収補てん交付金など 168億円
- ・ 歳出の増減に伴う国庫支出金など 57億円

2 歳出 1,208億円

歳出の精査 922億円

執行状況を精査し、不用額が明らかな事項を減額して財源を確保するとともに、必要な歳出を措置します。

- ・ 給与関係費（給与改定など） 514億円
- ・ 公債費（利子償還金）、予備費 116億円
- ・ その他、21事業の経費減額 322億円
- ・ 雇用確保対策 2億円
- ・ インフラの整備など 28億円

税連動経費などの義務的な補正 286億円

- ・ 税収減に伴う区市町村への各交付金の減 524億円
- ・ 過誤納還付金などの増 226億円
- ・ 国庫支出金返納金の増 12億円

3 特別会計

特別区財政調整会計 166億円の減額補正

税収減に伴う特別区財政調整交付金の減額補正を行います。

9 平成20年度最終補正予算（案）（追加分）

補正予算編成(追加分)の基本的考え方

国の第2次補正予算成立に伴い、新たに創設される基金への積立等を行い、今後実施する集中的・重点的な取組に対応した財源を整理します。

併せて、この基金を活用し、平成20年度に実施可能な事業について所要額を計上します。

補正予算(追加分)の規模

【一般会計】

歳 出	金 額	備 考
基金積立等	4 2 3 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政活性化基金(7億円) ・介護福祉士等修学資金貸与事業への補助(45億円) ・安心こども基金(115億円) ・妊婦健康診査支援基金(80億円) ・障害者自立支援対策臨時特例基金(41億円) ・ふるさと雇用再生特別基金(58億円) ・緊急雇用創出事業臨時特例基金(77億円)
平成20年度事業費	7 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査支援(3億円) ・緊急雇用創出事業(4億円)
合 計	4 3 0 億円	

歳 入	金 額	備 考
国庫支出金	4 2 3 億円	基金積立等に対応する国庫支出金
繰入金	7 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査支援基金の取崩(3億円) ・緊急雇用創出事業臨時特例基金の取崩(4億円)
合 計	4 3 0 億円	

* 基金名称は、仮称です(障害者自立支援対策臨時特例基金を除く。)

〔参考〕平成20年度一般会計予算規模

既 定 予 算	最 終 補 正 予 算		計
	平成21年1月16日発表分	追 加 分	
7兆 390 億円	1,208 億円	430 億円	6兆9,612 億円

補正事項

消費者行政活性化基金	積立金	7億円
<目的> 消費者の安全で安心な消費生活の実現		
<期限> 平成23年度		
<対象> 消費生活相談窓口の拡充、消費生活相談員養成など		
介護福祉士等修学資金の貸与	補助金	4.5億円
<目的> 福祉・介護人材（介護福祉士・社会福祉士）の確保		
<期限> 平成23年度		
<対象> 修学資金の拡充（東京都社会福祉協議会による事業実施）		
安心こども基金	積立金	11.5億円
<目的> 子どもを安心して育てることができる体制の整備		
<期限> 平成22年度		
<対象> 保育所・認定こども園の整備、学童クラブの設置など		
妊婦健康診査支援基金	積立金	8.0億円
	（事業費	3億円）
<目的> 妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減		
<期限> 平成22年度		
<対象> 妊婦健康診査の公費負担の拡充		
障害者自立支援対策臨時特例基金	積立金	4.1億円
<目的> 障害者自立支援法への円滑な移行（3年延長） 及び福祉・介護人材の確保（追加）		
<期限> 平成23年度		
<対象> 事業者に対する移行支援、有資格者の再就業促進など		
ふるさと雇用再生特別基金	積立金	5.8億円
<目的> 地域の実情に応じた継続的な雇用機会の創出		
<期限> 平成23年度		
<対象> 1年以上の継続的な雇用機会の創出など		
緊急雇用創出事業臨時特例基金	積立金	7.7億円
	（事業費	4億円）
<目的> 失業者に対する短期的な雇用機会の創出		
<期限> 平成23年度		
<対象> 6か月未満の短期的な雇用機会の創出など		

* 基金名称は、仮称です(障害者自立支援対策臨時特例基金を除く。)

< 付 属 資 料 >

平成 21 年度予算編成方針

米国発の金融危機が実体経済まで波及し、急速な景気後退が都民生活や中小零細企業に与える影響は深刻化、広範囲化しており、都民は底が見えない景気下落に、先行きへの不安を増大させている。このような時こそ、都民の不安を正面から受け止め、危機を乗り越える具体的な手立てを迅速に講じるとともに、将来にわたり都民へ安心をもたらす、希望を指し示すことが都の責務である。

そのため、平成 21 年度予算編成に当たっては、次の 3 つの課題に確実に対応していくことが必要である。

まず、平成 20 年度に緊急対策として実施した 9 月と 12 月の 2 度にわたる補正予算を踏まえ、一体となって都民生活を守る有効な施策を展開していくことである。また、危機を克服し明日への希望を切り拓くため、環境施策の推進を通じた先進技術の支援など新たな活力を創造する取組を率先して実施していくことである。同時に、東京が将来にわたって日本を牽引する首都であり続けるための施策を、ソフト・ハード両面から中長期的視点に立って、滞らせることなく着実に推進していくことである。

一方、景気後退の影響は都税収入にも及び、都財政をめぐる環境は著しく厳しさを増している。平成 21 年度の都税収入は、法人事業税の不合理な暫定措置による影響も含め、前年度予算対比で実質 6,514 億円という過去最大の減収となり、一転して大幅な税収減に転じている。

都はこれまで、景気に左右されやすい不安定な財政構造のもとにあって、施策を社会状況の変化に合わせて適宜見直すとともに、基金の積立や都債発行の抑制など強固で弾力的な財政基盤の構築に努めてきた。都民が厳しい状況にある今こそ、これまで財政再建の中で培ってきた財政の対応力を活用し、必要な都民サービスを確保していかなければいけない。

同時に、想定される経済変動を考慮すれば、今後とも継続的に都民サービスを提供できるよう、この財政力を維持していくことにも心を配る必要がある。そのため、これまでの蓄えに安易に頼ることなく、都が自らを厳しく律し、歳入確保努力や管理事務経費の無駄の排除を徹底して行うとともに、施策面において、一つひとつの施策を新たな公会計制度の活用も含めて、より効率的で実効性の高い施策として練り上げ、質の高い都民サービスを提供していく取組が不可欠である。そのため、事務事業評価をはじめとした各局の主体的な事後検証を充実させ、事業内容や執行方法の見直しを進めていく。

平成 21 年度予算は、「日本経済が危機に直面する中であって、短期・中長期両面から、都政が今日なすべき役割を確実に果たすことによって、都民へ『安心』をもたらし、『希望』を指し示す予算」と位置づけ、

- 1 都民の不安を取り除くための迅速な対応、危機克服への新たな活力を生み出す先駆的取組、東京の将来を創るための中長期的取組など、都政が取り組むべき課題への対応に財源を重点的に振り向けること
- 2 今後想定される経済変動を見据え、都が自らを律する姿勢を持って歳入、歳出両面から厳しく点検を行い、中長期的に施策を支え得る財政基盤を確保すること

を基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 大幅な税収減に対応するため、歳出総額は前年度予算以下に抑制するが、都民の不安を取り除くための迅速な対応、東京の危機克服への新たな活力を生み出す取組、東京の将来を創るために必要な中長期的取組、これら重要な課題を着実に実施するため、一般歳出額は必要な規模を確保する。
 - (1) 平成 20 年度中の緊急対策に基づく補正予算から引き続き、都民の不安を解消し、都民自らが危機克服に向けた第一歩を踏み出すための支援を着実に実施する。
 - (2) 「10 年後の東京」への実行プログラム 2009 として選定された事業の平成 21 年度事業費については、確実に計上する。
- 2 都の行う全ての施策及び実施体制について、制度の根本まで遡ってスクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底し、必要な見直し・再構築を行って行く中で必要な額を計上する。

また、経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、過去の決算状況を徹底的に分析し、事業の評価を踏まえたものとする。

 - (1) 経常経費については、自律的経費の計上に当たって、各局が分析・検証を通じた自主的・自律的な見直し・再構築を行い十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。

特に、都民に直接関わりの少ない経常的な事務事業費（事務費、印刷製本費、調査研究費、普及啓発活動・行事経費等）について、工夫の余地が無いかどうか検討する。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、大規模施設等の改築・改修に関する実施方針の趣旨を踏まえ、事業のあり方、必要性などを改めて精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図るとともに、民間や他自治体等とのコスト比較を行い、建築・土木コストの適正化を図る。

3 職員定数については、行財政改革実行プログラムにおける定数削減目標の着実な達成に向け、組織と定数の一体的管理を推進し、事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を図る。

4 監理団体については、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、団体を取り巻く環境が変化する中で、経営の効率化及び自立化を促進する観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行うことにより、財政支出や都派遣職員の削減を図る。

5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。

6 都税については、今後の経済動向を的確に見通すとともに、税制改正の影響も精査した上で、年間収入見込額を計上する。

7 都債については、将来の財政負担に配慮しつつ、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費等の財源として適切に活用する。

8 国庫支出金については、積極的に財源の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。

9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。

10 都民に必要な施策を着実に実施するため、適切に基金を活用する。しかし、今後想定される経済変動に備えるため、基金残高はできる限り維持する。

使用料・手数料の改定等

1 改定の趣旨

使用料・手数料については、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストをご負担いただくこととしていきます。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定に当たっての考え方

原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

現行料額と原価に乖離があるものは改定を行います。

改定に当たっては、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額等を勘案しながら料額を設定します。

3 改定条例等の数及び増収見込額（一般会計）

改定状況は、若干の土地価格の上昇があるものの、執行方法の見直しや国の標準政令の改正等による下落の影響も大きくなっています。このため、減額の改定も多く、料額の新設を除くとマイナス改定となります。

区 分	改定条例等の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	12	0.5	0.4
料 額 の 新 設	4	0.8	0.3
合 計	16	0.3	0.1

* この他に、準公営企業会計で1条例の改定を行います。

4 主な改定項目

(1) 料額を改定するもの

健康安全研究センターの検査手数料

食中毒菌検査（ボツリヌス菌検査を除く）

拭取り（複数項目）	14,500円	13,000円
飲食物（複数項目）	16,000円	14,100円

都立公園占用料

電柱（特別区）	852円	859円（1本・月額）
標識（特別区）	608円	613円（1本・月額）

高齢者の運転免許更新に関する手数料

高齢者講習

（一般・70歳以上75歳未満の者）	6,150円	5,800円
（一般・75歳以上の者）	6,150円	5,350円
認知機能検査		650円 [新設]

(2) 料額を新たに設けるもの

教員免許更新制

教育職員免許状更新講習修了確認手数料	3,300円
教育職員免許状有効期間更新手数料	3,300円
教育職員免許状更新講習免除手数料	3,300円

青山霊園立体埋蔵施設使用料

第三区	936,000円（1か所）
-----	---------------

平成20年度事務事業評価

事務事業評価（公表対象 54 事業）

事業名	見直しの内容 (今後の方向性)
1 事業の見直しや新たな方向付け等を行うもの（25事業）	
（1） 運営の方法や主体に着目（14事業）	
1	不動産取得税・固定資産税に係る入力業務委託 限られた人員で効率的に課税事務を行うため、執行体制を見直し
2	委託発注の集約化による事業費の精査 不動産業指導事務の業務委託を一本化し、間接経費を縮減
3	指定管理者への都営住宅等管理委託 サービスの向上、効率的な執行の効果を検証しつつ、公募地域を拡大
4	区市町村の指導検査体制の強化 介護サービス事業者等に対する指導検査体制を強化するため、区市町村との役割分担を見直し
5	健康推進プラン21の推進（がん検診） 受診率向上のため普及啓発活動を見直すとともに、検診精度向上のため執行方法・体制を見直し
6	ウイルス肝炎受療促進集中戦略 検診受診から適切な治療につなげるため、普及啓発活動を見直し
7	事業者指定・事業者情報提供事業 介護サービス事業者に対する実地調査や運営指導を充実させるため、事業者指定に係る業務を委託
8	障害者IT支援総合基盤整備事業 障害者がより身近な区市町村でサービスを受けられるよう、区市町村との役割分担を見直し
9	体験からわかる食 学校内外での生産体験学習を推進するため、農業者間ネットワークを活かした執行体制へ再構築
10	直営公園の指定管理者制移行（3公園） サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、直営3公園に指定管理者制を導入
11	東京港臨港道路トンネル・橋りょう監視システムの統合 監視業務の集約化と同時に更新時期を迎えた設備内容を見直し、更新費用を削減
12	多摩教育事務所西多摩支所の運営 西多摩郡3町1村の自主性・独立性を確保するため、事務を移管
13	教育職員免許法認定講習 認定講習による教員免許状の取得率を向上させるため、講習内容・方法を見直し
14	PR館の再整備・運営方法の見直し サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、水道歴史館及び水の科学館を再整備
（2） 支援のあり方に着目（8事業）	
15	医療安全管理体制支援事業 中小規模病院の医療安全推進担当者の育成を促進するため、検討会の開催形態を変更
16	看護職員地域確保支援事業（看護職の再就業支援） 潜在看護職の再就業を促進するため、復職支援策を見直し
17	認知症地域医療推進事業 かかりつけ医とサポート医との円滑な連携のため、支援体制を再構築
18	事業所内保育施設支援事業 多様な保育ニーズに応えるため、支援策を見直し
19	障害者地域生活支援・就労促進3か年プラン 計画目標の達成を図るため、取組内容・方法を見直し・再構築
20	学生起業家育成支援事業 選抜された優秀な学生起業家への経営支援を強化するため、実施方法を見直し
21	コンベンション誘致活動の展開 経済波及効果が大きい国際コンベンションの誘致を促進するため、開催支援策を見直し
22	東京民間救急コールセンター補助事業 利用状況の分析を踏まえ、需要に応じた体制へ移行するのにあわせ、補助内容を見直し

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
(3) 施設・設備に着目(3事業)		
23	稲城大橋有料道路事業	周辺への影響調査等を踏まえ、関係機関との調整を行い、有料道路事業を平成21年度末を目途に終了し、無料化を実施
24	緊急地震速報システムの活用	都立学校における震災対策について、より効率的なシステム運用を行うため、実施方法を見直し
25	緊急輸送道路や避難道路のマンホール浮上抑制対策	マンホール浮上抑制対策の平成22年度完了に向け、設計手法を改善
2 事業の拡大や充実を図るもの(21事業)		
26	防災情報ネットワークの構築	機器のリース満了にあわせ、効率的で機能性の高いネットワークへ再構築
27	電子調達システムの管理運営	入札参加者等の一層の負担軽減とコストの縮減を図るため、システムを再構築
28	地方税電子申告システム(エルタックス)	便利で効率的な電子申告を普及させるため、利用率向上に向けた取組を実施
29	都庁総合ホームページの運営	広報ツールとして訴求力のあるホームページとするため、レイアウトなどの改善や画像作成、動画配信等の委託を実施
30	悪質事業者から都民を守る対策の強化	悪質事業者の取締りを強化するとともに、行政指導・処分の実効性を向上
31	景品表示適正化	表示に関する問題が多発していることを踏まえ、インターネット広告を含めた、不当表示の監視体制を強化
32	消費生活相談	深刻化する消費者被害を救済・防止するため、相談体制を強化
33	カラス対策事業	カラス被害を削減するため、カラスの捕獲や区市町村と連携したごみ対策を強化
34	福祉サービス第三者評価システムの推進	評価の受審率向上と評価結果の活用促進に向けた取組を実施
35	東京DMAT(災害医療派遣チーム)の編成	出場回数の増加等を踏まえ、東京DMAT指定病院の拡充等を実施
36	東京医師アカデミーの運営	若手医師の確保・育成のため、研修カリキュラムや指導体制等を充実
37	若者支援サポーター企業の組織化	若者の就業を促進するため、サポーター企業へのメールマガジンを新設するなど、連携を強化
38	環境対策型舗装の推進	路面の補修にあわせて施工エリアを拡大し、ヒートアイランド対策を推進
39	スポーツ施設の夜間利用拡大	サービスの向上を図るため、利用率や要望状況を踏まえ、スポーツ施設の夜間利用を拡大
40	防災公園の整備(避難場所)	防災機能の効果の早期発現を図るため、都立公園などで都民が安全に避難できるよう、照明施設を重点的に整備
41	放課後子供教室	児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域の実情に即した開催箇所の拡大等を実施
42	消防職員募集広報活動の強化	資質の高い職員を確保するため、募集広報活動を充実・強化
43	消防隊用可搬ポンプの更新	震災時における同時多発火災に対応するため、経年劣化した可搬ポンプについて、平準化を図りながら更新
44	新型感染防止衣の整備	現行の使い捨てタイプの感染防止衣の更新にあたり、より高性能かつ耐久性のある、繰り返し使用が可能なものを整備
45	交通安全教育	自転車・二輪車の交通事故の状況を踏まえ、若年層・高齢者向けの自転車・二輪車安全教育を充実
46	エスカレーターの自動運転化の拡大	環境への配慮として消費電力を抑制するため、連続運転をしている地下鉄駅エスカレーターの自動運転化を拡大

事業名	見直しの内容 (今後の方向性)
3 効率性・効果性に留意しつつ事業を継続するもの(8事業)	
47	都の施策と連携した多様な財産貸付の推進
48	都市居住再生促進事業
49	沿道一体整備事業(東池袋地区)
50	自然公園の地域連携事業
51	檜原都民の森フィールドアスレチック施設改修
52	市場の品質管理の向上
53	新海面処分場延命化対策(沈下促進)事業
54	交通管制センター大型表示板の更新

これまでの事務事業評価結果を踏まえた見直し状況調査(調査対象2事業)

1 調査対象

平成15年度から平成17年度までに事務事業評価を実施した事業(66事業)のうち、第二次評価において「見直し」もしくは「抜本的見直し」が必要と評価されたもの(40事業)で、見直し状況調査が完了していない2事業

2 見直し状況

すべての調査対象について、見直し完了などにより、今回で調査を終える。

事業評価実施年度	事務事業名
17年度	薬用植物園の運営
17年度	勤労者福祉の支援(健康増進施設提供事業)

自律的経費の評価の実施例（主な取組76事業）

局名・事業名	見直しの内容
知事本局	
オンラインニュース受信の複線化	迅速な政策決定などに資するため、情報収集体制を強化
青少年・治安対策本部	
青少年健全育成審議会の運営	青少年に有益な優良映画等の推奨を拡大するため、審議会を充実
総務局	
メニュー選択方式による実践力向上研修	若手期を中心とした人材育成の強化に向け、実践力向上研修のメニューを体系的に提供
e - ラーニング研修の試行	全庁的な展開に向けた試行を実施
財務局	
電子入札参加者の利便性向上	電子認証方式を国及び他の自治体で共用できる方式に変更し、電子入札参加者の利便性を向上
人材の育成と確保	実務研修の効果的な実施とともに、多様な雇用形態を活用した人材確保策を検討
未利用財産の利活用促進	行政施設としての再活用や転用が困難な建物の撤去、改修を進め、早期に更地売却や貸付に着手し、財産の利活用を促進
主税局	
登記済通知書処理委託経費の見直し	登記済通知書情報の電子データによる提供を活用した、既存業務委託の見直しを図り、委託経費を縮減
徴収初動業務委託経費の見直し	委託業務に係る実作業量を検証し、実態に見合った予算額に見直し、委託経費を縮減
個人事業税転写事務経費の見直し	経費の必要性を再検証し、所要額を見直し
主税局研修所の設備改善	人材育成の大きな柱である職員研修の充実を図るため、主税局研修所の研修用設備の不足及び老朽化を解消
税制検討体制の強化	税制検討に係る基礎的調査体制等を強化し、東京都税制調査会での基礎研究を充実
自動車税住所変更届はがきの改善	回収率の向上を図るため、郵送料を納税者負担から都負担に改め、はがきを個人情報保護シール仕様に改善
生活文化スポーツ局	
ラジオによる都政広報	ラジオ番組の見直しによる経費縮減
広報東京都の見直し	発行部数の精査による経費縮減
取引指導	多発する消費者被害の防止を図るため、専門助言員を拡充するなど、一層確実な法執行を確保
都庁総合ホームページの改善 〔再掲〕	広報ツールとして訴求力のあるホームページとするため、レイアウトなどの改善や画像作成、動画配信等の委託を実施

局名・事業名	見直しの内容
都市整備局	
委託発注の集約化による事業費の精査〔再掲〕	不動産業指導事務の業務委託を一本化し、間接経費を縮減
局研修体制の充実	職員の大量退職や複雑化・多様化する行政需要に対応するため、職員の技術・知識・課題解決力の底上げを図る研修等を追加
情報セキュリティ対策の充実	インターネット等に公開しているシステムについて、情報セキュリティポリシーの適合状況を確認する外部監査を実施
環境対応車（ハイブリッド車）の導入	環境負荷低減への取組を強化するため、更新条件を満たす庁有車について、ハイブリッド車など環境対応車に移行
環境局	
埋立処分作業の効率化	埋立処分量の削減を図るとともに、埋立作業の包括的な委託化を実施し、経費を縮減
海外情報受発信の充実	世界最高水準の環境施策を実施するため、世界の環境施策の水準や先進的・創意的な施策の情報収集を充実
福祉保健局	
検査機器の更新	さらなる食の安全・安心の確保を図るため、分析機能に優れた検査機器を導入し、健康被害の原因となる物質を特定する精度、速度を向上
都立重度心身障害児施設における看護師の確保・定着	患者の安全性向上を図り、看護師の確保・定着につながるよう、看護師の勤務環境改善に資する設備を整備
病院経営本部	
管理事務費	公社本部事務局及び公社が運営する病院等、各施設との連絡調整に必要な経費を精査
産業労働局	
貸金業の指導監督	登録件数の減少に対応し事務経費を縮減する一方、改正貸金業法の趣旨を踏まえ指導監督に重点化
緊急度の高い修繕等	中期的な年次調整を行った上で、産業貿易センター（台東館）などの修繕等を縮減する一方、労働相談情報センターなど緊急度の高い修繕等を優先して実施
中規模改修等の計画的かつ着実な実施	緊急性などを考慮して項目や内容を精査し、皮革技術センターの備品整備等を翌年度とする一方、同施設の工事を実施
雇用就業情報の提供	きめ細やかな手法による広報の充実を図るため、「T O K Y O はたらくネット」携帯版をリニューアル
職業能力開発事業の広報	公共職業訓練における訓練内容や施設等について、様々な媒体により積極的なPRを行い、訓練機会を拡大
建設局	
河川の安全対策	河川の安全対策向上を図るため、通勤・通学などに利用されている管理用通路の転落防止用の柵のうち、老朽化が著しい箇所を集中的に改修
都立公園における遊具事故の未然防止	遊具の経年劣化による事故の未然防止を図るため、消耗部材を一定サイクルで交換
不法係留船舶対策の強化	適正かつ良好な河川環境を確保するため、大場川、築地川などにおいて不法係留船舶等の適正化を実施

局名・事業名	見直しの内容
スポーツ施設の夜間利用拡大 〔再掲〕	サービスの向上を図るため、利用率や要望状況を踏まえ、スポーツ施設の夜間利用を拡大
港湾局	
臨港道路管理事業における4トン ネルの防災設備点検委託等	各種点検業務委託の一括契約化によるコスト縮減
東京港港湾施設の特別維持補修	安全性の向上を図るため、維持補修が特に必要な箇所において実施
会計管理局	
財務会計システムの運用	システムのセキュリティ監視について、TAIMS本体での実施と一本化し経費を縮減
公金の管理・運用	公金の安全で効率的な運用を図るため、金融情報端末を増設
労働委員会事務局	
審査関係経費	事件処理の迅速化・的確化を進める一方、その他の経費を精査し縮減
会議関係経費	「関東ブロック労働委員会三者連絡協議会」の開催に必要な経費を計上
収用委員会事務局	
収用事件の円滑な処理	増加傾向にある大規模事業に係る事件などに着実に対応する一方、その他の経費を精査し縮減
訴訟事件への着実な対応	増加傾向にある訴訟事件に対応できるよう、必要な経費を計上
議会局	
音声自動認識による記録作成支援 システムの拡充	業務効率化と経費負担（速記委託料）の両面での改善
人事委員会事務局	
管理事務等	印刷物の部数や消耗品類を見直すとともに執行体制の見直しを実施
採用試験業務	職員採用を取り巻く環境が変化する中で、多様で有為な人材の確保を図るため、制度改正を実施
監査事務局	
経常的業務に係る経費の精査・見直し	調査委託料や会場借上料などの精査・見直しによる経費の縮減
監査の専門性の向上等	民間ノウハウを活用した手法の習得や公的資格取得支援等を実施
選挙管理委員会事務局	
明るい選挙推進事業	印刷製本費や郵送料などの精査・見直しによる経費の縮減
若年層啓発事業	投票率の低下が懸念される若年層対策として、新たに車内広告など交通広告用ポスターの作成・掲載などを実施

局名・事業名	見直しの内容
教育庁	
教職員被服貸与	必要性及び簡素・効率化の観点から、体育指導教員への体育衣貸与等を終了
職層研修	主幹教諭任用前研修を終了し、新たに主幹教諭スキルアップ研修を実施
人事システムと給与システムとの統合	関連する人事と給与のシステムを統合し、運用経費を縮減
情報教育の推進	PC教室及びL L教室の効率的な運用を図るため、両機能を統合したP C L L教室を、リース機器の更新時期に合わせ、新たに36校で整備
高等学校定時制（夜間）課程学校給食調理業務委託	効率的な学校給食の実施のため、給食調理業務委託のグループ化の見直し
教員等の採用選考の充実	質の高い受験者をさらに確保するため、採用選考の事前説明会会場の多展開などを実施
児童・生徒の健康管理	都立学校の児童・生徒の健康保持・増進のため、健康診断受診率の増加を予算に反映
高等学校の自律経営推進予算	学校の経営者である校長がリーダーシップを発揮できるようにするため、学校経営計画を予算面から支援
特別支援学校の建物維持管理	児童・生徒数の増加に伴う増築による延べ床面積の増加に対応するため、維持管理経費について適切に措置
タイムリーな企画展等の実施（図書館）	企画展・関連講演会の都民向けP R方法の充実を図るため、フリーペーパーなどマスコミ以外の広報媒体を活用
警視庁	
住宅地図のデータ化	住宅地図のデータ化を図り、システムに取り込むことにより、経費を縮減
通訳及び翻訳料（通訳センターの運営）	通訳センターの翻訳業務が増加する一方、通訳委託の件数が減少したため、実績の精査により経費を見直し
違法駐車車両の移動措置事業の見直し	新駐車対策法制施行後のレッカー移動対象車両の減少傾向などに伴い、委託契約を見直し、経費を縮減
非常用備蓄食糧の購入	災害発生時の非常用食糧について、軽量化を図るなど利便性を確保するとともに、経費を縮減
ハイテク交番機器の借上げ等	交番の整理統合等により空き交番を解消し、事業終了
職員の採用及び任用試験	優秀な人材確保のため、広報戦略の見直しや積極的な受験勧奨を図るなど、受験生の裾野を広げる施策を展開
警視庁シニア・アドバイザーの導入	豊富な実務経験を有するO B職員を「警視庁シニア・アドバイザー」に指定し、講話を実施
D N A鑑定用品の整備	裁判員裁判制度の施行などを踏まえ、D N Aデータベースの構築を図るため、D N A鑑定用品を充実
待機宿舍の環境整備	震災やテロなどに対処する初動要員の待機宿舍の確保・維持を図るため、都職員住宅の所管換えを実施するとともに、老朽化した設備を改修

局名・事業名	見直しの内容
東京消防庁	
消防隊用可搬ポンプの更新 〔再掲〕	震災時における同時多発火災に対応するため、経年劣化した可搬ポンプについて、平準化を図りながら更新
消防艇「みやこどり」の沿海区域 航行訓練	活動能力の向上を図るため、災害派遣を想定した航行訓練、及び海洋における消防艇と連携した水難救助訓練を実施
要救助者用簡易服セット等の整備	NBC災害等において、有害物質からの影響を遮断し二次災害の防止を図るため、着衣を離脱する際の交換用の簡易服及び更衣用テントを整備
救急医療情報システムへの機能追加	各医療機関が他の医療機関の診療情報を参照できる機能を付加し、傷病者の収容が短時間で可能になるようシステムを改善
薬剤（アドレナリン）の整備	全救急隊に薬剤投与可能な救急救命士を配置することに伴い、必要なアドレナリンを整備
自衛消防技術試験システムの改修	年々受験者が増加している自衛消防技術試験を円滑に実施するため、システムサーバーを増設しバックアップ体制を強化
危険物漏えい事故原因調査用資器材の整備	施設の老朽化に伴い、増加が危惧されている危険物漏えい事故の原因調査を行うため、必要な資器材を整備

* 〔再掲〕の記載のある事業は、事務事業評価（公表対象54事業）にも掲載しています。

「10年後の東京」への実行プログラム2009 平成21年度予算化状況

「10年後の東京」への実行プログラム2009の平成21年度事業については、全会計で5,907億円の計画額を、全額予算計上しました。

8 つの目標	予 算 額
施 策 名	
【目標1】水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる	459億円
施 策 1 元気な子供たちを育てる校庭の芝生化	38億円
施 策 2 海の森や街路樹倍増による緑あふれる東京の実現	237億円
施 策 3 森林再生や農地保全に取り組み 東京の貴重な緑を次世代へ	32億円
施 策 4 都民や企業を巻き込む緑のムーブメントの展開	26億円
施 策 5 親水性豊かな水辺空間をつくり出す東京湾の水質改善	40億円
施 策 6 電柱のない街なみの形成	99億円
施 策 7 美しい都市景観の創出	13億円
【目標2】三環状道路により東京が生まれ変わる	2,380億円
施 策 8 空港・港湾機能の拡充に合わせた 首都圏ネットワークの強化	418億円
施 策 9 東京の最大の弱点である渋滞を解消する 三環状道路等の整備促進	1,903億円
施 策 10 快適で安全な質の高い交通ネットワークの提供	37億円
施 策 11 更新期を迎える膨大な社会資本ストックのマネジメント	113億円
【目標3】世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する	307億円
施 策 12 あらゆる主体と連携したCO ₂ 排出削減の推進	152億円
施 策 13 先進的な省エネ技術による低CO ₂ 型都市づくり	133億円
施 策 14 低炭素型都市の実現に向けた先導的プロジェクト	13億円
施 策 15 都民・企業と協働して低CO ₂ 型自動車社会を実現	27億円
施 策 16 世界に誇るクリーンな都市環境の実現	21億円
施 策 17 東京から発信する先導的な廃棄物対策	0.7億円
【目標4】災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める	1,389億円
施 策 18 子供たちを守る学校の耐震化のさらなる加速	131億円
施 策 19 都民の生命を守る建物の耐震化の実現	181億円
施 策 20 いつか必ず来る大地震に備えたインフラの耐震化	657億円
施 策 21 多様な主体との連携で東京の防災力を向上	9億円
施 策 22 東京を守る気候変動への適応策に着手	387億円
施 策 23 最先端技術の活用と 官民パートナーシップ構築によるテロ対策	0.3億円
施 策 24 都民の生命と生活を守る新型インフルエンザ対策	194億円

8 つの目標		予 算 額
施 策 名		
【目標 5】世界に先駆けて超高齢社会の都市モデルを創造する		823億円
施 策 25	「地域」と「技術」で支える 超高齢社会の都市モデルを創造	170億円
施 策 26	東京の強みを活かした障害者雇用 3 万人増の実現	50億円
施 策 27	社会全体で子育てを応援する東京	430億円
施 策 28	地域の体感治安の改善	2億円
施 策 29	都民に安全・安心の食を提供	23億円
施 策 30	消費生活における安全・安心の実現	2億円
施 策 31	365日24時間安心できる医療システムを東京から発信	531億円
【目標 6】都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する		316億円
施 策 32	東京から世界へ 新たな文化の創造・発信	52億円
施 策 33	外国人旅行者1,000万人の誘致を実現する観光振興	61億円
施 策 34	ユニバーサルデザインのまちづくり	89億円
施 策 35	創造的都市型産業の振興	174億円
施 策 36	多摩シリコンバレーの形成	40億円
【目標 7】意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する		152億円
施 策 37	学校・家庭・地域の連携で21世紀を担う子供を育成	39億円
施 策 38	青少年を健全に育成し、社会性を持った若者を輩出	4億円
施 策 39	意欲と能力を活かすものづくり人材育成システムの構築	3億円
施 策 40	意欲ある人材の就業を促進し東京の活力を向上	53億円
施 策 41	職業的自立・生活安定に向けた支援の展開	101億円
施 策 42	アジアの将来を担う高度な人材の育成	5億円
【目標 8】スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える		81億円
施 策 43	オリンピック・国体につながるスポーツの振興	96億円
施 策 44	都民・国民全体で盛り上げるオリンピックムーブメント	23億円
総 計		5,907億円

1 事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

2 各施策の事業費は再掲事業を含み、総計及び目標ごとの計は再掲事業を含まないため、各事業の合計金額と総計欄の金額は一致しない。

< 計 数 表 >

1 会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
一 般 会 計	6,598,000	6,856,000	258,000	3.8
特 別 会 計	4,283,138	4,331,765	48,627	1.1
特 別 区 財 政 調 整	947,391	1,016,615	69,224	6.8
地 方 消 費 税 清 算	1,078,707	987,511	91,196	9.2
小笠原諸島生活再建資金	422	239	183	76.6
母 子 福 祉 貸 付 資 金	4,450	4,458	8	0.2
心身障害者扶養年金	9,492	76,409	66,917	87.6
中小企業設備導入等資金	7,279	25,494	18,215	71.4
農 業 改 良 資 金 助 成	100	122	22	18.0
林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	6,657	7,491	834	11.1
都 営 住 宅 等 事 業	174,015	159,019	14,996	9.4
都 営 住 宅 等 保 証 金	4,729	693	4,036	582.4
都 市 開 発 資 金	3,308	3,517	209	5.9
用 地	58,332	55,115	3,217	5.8
公 債 費	1,957,002	1,941,173	15,829	0.8
多摩ニュータウン事業	19,050	36,054	17,004	47.2
臨海都市基盤整備事業	12,104	17,755	5,651	31.8
公 営 企 業 会 計	1,952,710	2,197,783	245,073	11.2
病 院	196,221	181,481	14,740	8.1
中 央 卸 売 市 場	29,053	152,783	123,730	81.0
都 市 再 開 発 事 業	41,313	25,491	15,822	62.1
臨海地域開発事業	162,763	288,307	125,544	43.5
港 湾 事 業	10,674	10,492	182	1.7
交 通 事 業	67,237	65,402	1,835	2.8
高 速 電 車 事 業	277,965	295,805	17,840	6.0
電 気 事 業	1,287	1,274	13	1.0
水 道 事 業	455,282	454,227	1,055	0.2
工 業 用 水 道 事 業	2,134	2,129	5	0.2
下 水 道 事 業	708,781	720,392	11,611	1.6
合 計	12,833,848	13,385,548	551,700	4.1

2 一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	3,939	16,828	12,889	76.6
青 少 年 ・ 治 安 対 策 本 部	2,072	2,324	252	10.8
東 京 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 招 致 本 部	5,726	6,522	796	12.2
総 務 局	176,854	176,904	50	0.0
財 務 局	20,989	21,394	405	1.9
主 税 局	78,422	83,720	5,298	6.3
生 活 文 化 ス ポ ー ツ 局	179,684	162,852	16,832	10.3
都 市 整 備 局	274,133	279,722	5,589	2.0
環 境 局	43,621	33,613	10,008	29.8
福 祉 保 健 局	782,855	761,623	21,232	2.8
病 院 経 営 本 部	18,596	16,619	1,977	11.9
産 業 労 働 局	363,717	279,376	84,341	30.2
建 設 局	483,066	473,760	9,306	2.0
港 湾 局	78,023	73,679	4,344	5.9
会 計 管 理 局	3,254	2,956	298	10.1
労 働 委 員 会 事 務 局	662	675	13	1.9
収 用 委 員 会 事 務 局	490	482	8	1.7
議 会 局	6,139	6,023	116	1.9
人 事 委 員 会 事 務 局	919	934	15	1.6
監 査 事 務 局	968	985	17	1.7
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	10,421	442	9,979	著増
教 育 庁	777,588	790,875	13,287	1.7
警 視 庁	650,835	650,159	676	0.1
東 京 消 防 庁	254,192	255,028	836	0.3
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	325,025	316,181	8,844	2.8
一 般 歳 出	4,542,190	4,413,676	128,514	2.9
公 債 費 ・ 特 別 区 財 政 等 調 整 会 計 繰 出 金 等	2,055,810	2,442,324	386,514	15.8
合 計	6,598,000	6,856,000	258,000	3.8

3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都税	4,757,723	72.1	5,509,680	80.4	751,957	13.6
地方譲与税	103,856	1.6	3,481	0.1	100,375	著増
助成交付金	22	0.0	22	0.0	0	0.0
地方特例交付金	68,954	1.0	71,058	1.0	2,104	3.0
特別交付金	4,389	0.1	4,240	0.1	149	3.5
分担金及負担金	16,333	0.2	12,711	0.2	3,622	28.5
使用料及手数料	90,215	1.4	99,696	1.5	9,481	9.5
国庫支出金	371,377	5.6	349,224	5.1	22,153	6.3
財産収入	61,665	0.9	57,552	0.8	4,113	7.1
寄附金	201	0.0	301	0.0	100	33.2
繰入金	308,547	4.7	45,744	0.7	262,803	574.5
諸収入	440,458	6.7	435,738	6.4	4,720	1.1
都債	374,258	5.7	266,552	3.9	107,706	40.4
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	6,598,000	100.0	6,856,000	100.0	258,000	3.8

4 都税収入 税目別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増減率
合 計	4,757,723	5,509,680	751,957	13.6
法 人 二 税	1,780,490	2,554,798	774,308	30.3
そ の 他 税	2,977,234	2,954,882	22,352	0.8
個 人 都 民 税	831,231	833,096	1,865	0.2
都 民 税 利 子 割	53,738	69,976	16,238	23.2
繰入地方消費税	377,764	335,134	42,630	12.7
不 動 産 取 得 税	79,429	92,021	12,592	13.7
自 動 車 税	116,186	118,507	2,321	2.0
固 定 資 産 税	1,064,418	1,034,885	29,533	2.9
事 業 所 税	94,194	94,433	239	0.3
都 市 計 画 税	201,903	196,357	5,546	2.8
宿 泊 税	1,294	1,449	155	10.7
そ の 他 の 税	157,076	179,024	21,948	12.3

5 一般会計 歳出予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費	6,139	0.1	6,023	0.1	116	1.9
総 務 費	216,110	3.3	221,060	3.2	4,950	2.2
徴 税 費	75,453	1.1	81,120	1.2	5,667	7.0
生活文化スポーツ費	35,473	0.5	25,852	0.4	9,621	37.2
都 市 整 備 費	274,133	4.2	279,722	4.1	5,589	2.0
環 境 費	43,621	0.7	33,613	0.5	10,008	29.8
福 祉 保 健 費	801,301	12.1	838,592	12.2	37,291	4.4
産 業 労 働 費	364,379	5.5	280,051	4.1	84,328	30.1
土 木 費	483,066	7.3	473,760	6.9	9,306	2.0
港 湾 費	78,023	1.2	73,679	1.1	4,344	5.9
教 育 費	777,588	11.8	790,875	11.5	13,287	1.7
学 務 費	166,842	2.5	158,590	2.3	8,252	5.2
警 察 費	650,835	9.9	650,159	9.5	676	0.1
消 防 費	254,192	3.9	255,028	3.7	836	0.3
公 債 費	647,919	9.8	667,972	9.7	20,053	3.0
諸 支 出 金	1,717,926	26.0	2,014,904	29.4	296,978	14.7
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,598,000	100.0	6,856,000	100.0	258,000	3.8

6 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与関係費	1,625,643	24.6	1,688,005	24.6	62,362	3.7
物件費	290,563	4.4	273,203	4.0	17,360	6.4
維持補修費	52,904	0.8	44,730	0.7	8,174	18.3
扶助費	149,105	2.3	147,464	2.2	1,641	1.1
補助費等	883,349	13.4	827,230	12.1	56,119	6.8
投資的経費	777,081	11.8	731,868	10.7	45,213	6.2
補助	271,282	4.1	266,625	3.9	4,657	1.7
単独	455,793	6.9	406,635	5.9	49,158	12.1
国直轄	50,006	0.8	58,608	0.9	8,602	14.7
公債費	645,022	9.8	665,478	9.7	20,456	3.1
出資金	26,545	0.4	40,537	0.6	13,992	34.5
貸付金	326,786	5.0	233,975	3.4	92,811	39.7
積立金	128,999	2.0	394,591	5.8	265,592	67.3
公営企業会計支出金等	379,112	5.7	440,067	6.4	60,955	13.9
特別区財政調整会計 繰出金等	1,307,891	19.8	1,363,852	19.9	55,961	4.1
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,598,000	100.0	6,856,000	100.0	258,000	3.8

7 積立基金の状況

(単位：億円)

区 分	設置年度	設 置 目 的	20年度末 残高(見込)	21年度 (予 算)	21年度末 残高(見込)	
財 政 調 整 基 金	昭和38	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。	5,129	元金 - 利子 55 取崩 -	5,185	
法人事業税国税化対策特別基金	平成19	法人事業税の一部を分離して、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が設けられることに伴う減収に際し、行政水準の維持に必要な財源を確保することにより、財政の健全な運営に資する。	2,215	元金 - 利子 - 取崩 2,215	-	
減 債 基 金	昭和60	都債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。	12,378	元金 3,931 利子 84 取崩 3,090	13,302	
うち一般会計	-	-	10,524	元金 3,358 利子 71 取崩 2,472	11,481	
特 定 目 的 基 金	社会資本等整備基金	平成9	都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てる。	3,976	元金 94 利子 43 取崩 41	4,072
	東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	平成18	オリンピック・パラリンピック開催に関連する社会資本等の整備に要する資金に充てる。	3,047	元金 1,000 利子 42 取崩 -	4,089
	スポーツ・文化振興交流基金	平成19	スポーツ及び文化の振興に寄与する事業、スポーツ及び文化を通じた国内外との交流推進を目的とする事業に要する資金に充てる。	174	元金 - 利子 2 取崩 70	107
	地球温暖化対策推進基金	平成19	地球温暖化対策に関連する施策の推進に要する資金に充てる。	416	元金 - 利子 5 取崩 233	188
	福祉・健康安心基金	平成19	福祉と健康を増進する施策を推進し、もって都民の安心を確保する。	495	元金 - 利子 5 取崩 260	240
	緑の東京募金基金	平成19	緑あふれる都市東京を再生する施策の推進に要する資金に充てる。	3	元金 2 利子 0.0 取崩 1	4
	アジア人材育成基金	平成20	アジアと東京の発展に向け、アジアの将来を担う人材の育成に資する施策の推進に要する資金に充てる。	71	元金 - 利子 0.8 取崩 5	67
	公害健康被害予防基金	平成20	平成19年8月8日に成立した東京大気汚染訴訟に係る裁判上の和解に基づく健康被害予防事業に要する資金に充てる。	60	元金 - 利子 0.7 取崩 7	54
	災害救助基金	昭和22	災害救助法が適用される災害の発生に際し救助の費用に充てる。	123	元金 12 利子 0.9 取崩 3	133
	心身障害者扶養年金基金	昭和44	東京都心身障害者扶養年金条例に基づく年金等の給付に要する費用の財源を確保する。	939	元金 - 利子 12 取崩 83	869
	介護保険財政安定化基金	平成12	特別区及び市町村の介護保険財政の安定化に資する。	235	元金 0.1 利子 3 取崩 3	235
	中山間地域等農業活性化支援基金	平成12	中山間地域等において、農業生産を維持し、また、農業の持つ多面的機能を確保する。	0.0	元金 0.0 利子 0.0 取崩 0.0	0.0
	国民健康保険広域化等支援基金	平成14	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資する。	16	元金 - 利子 0.2 取崩 0.0	16
森林整備地域活動支援基金	平成15	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	0.2	元金 0.0 利子 0.0 取崩 0.1	0.1	

(単位：億円)

区 分		設置年度	設 置 目 的	20年度末 残高(見込)	21年度 (予 算)	21年度末 残高(見込)
特 定 目 的 基 金	離島漁業再生支援基金	平成18	漁場の生産力の向上に関する取組等への支援を通じて離島における水産業及び漁村の再生を図る。	0.0	元金 0.4 利子 0.0 取崩 0.4	0.0
	障害者自立支援対策臨時特例基金	平成18	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用及び福祉・介護人材の確保を図る。	60	元金 - 利子 0.1 取崩 -	60
	後期高齢者医療財政安定化基金	平成20	後期高齢者医療の財政の安定化に資する。	24	元金 24 利子 0.3 取崩 -	49
	消費者行政活性化基金	平成20	消費生活相談窓口の機能強化等を図る。	7	元金 - 利子 - 取崩 -	7
	安心子ども基金	平成20	保育所の計画的な整備等を実施し、待機児童の解消を目指すとともに、認定子ども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	115	元金 - 利子 - 取崩 -	115
	妊婦健康診査支援基金	平成20	特別区及び市町村が実施する妊婦健康診査事業の円滑な推進を図る。	77	元金 - 利子 - 取崩 -	77
	ふるさと雇用再生特別基金	平成20	地域の実情に応じて、創意工夫し、地域求職者等の雇用機会の創出を図る。	58	元金 - 利子 - 取崩 -	58
	緊急雇用創出事業臨時特例基金	平成20	離職した非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図る。	73	元金 - 利子 - 取崩 -	73
合 計				29,692	元金 5,063 利子 253 取崩 6,011	28,998

(注) 平成20年度末残高(見込)は、最終補正後予算の数値です。

8 財政の状況（普通会計決算）

区 分	昭和58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	
歳入総額 (A)	34,241	37,070	40,304	43,332	52,666	56,733	62,488	65,750	68,107	70,116	70,836	
歳出総額 (B)	33,905	36,470	39,656	41,724	51,919	55,820	61,552	65,165	67,260	69,522	70,262	
形式収支 (A)-(B)=(C)	336	600	648	1,607	747	913	937	585	847	594	575	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	316	254	293	677	402	591	698	585	847	593	574	
実質収支 (C)-(D)=(E)	19	346	354	930	345	322	239	0	0	0	1	
[参考]赤字限度額	1,550	1,685	1,951	2,108	2,298	2,713	3,192	3,358	3,217	3,185	2,927	
経常収支比率	88.7	87.6	85.8	82.1	71.8	68.5	68.0	72.5	73.7	81.5	87.6	
うち	人件費	44.2	44.4	42.3	40.0	34.7	32.4	31.0	33.3	32.9	37.4	41.3
	補助費等	20.1	19.2	18.5	18.2	16.6	17.4	18.0	19.6	21.0	23.7	24.5
	公債費	15.9	15.6	16.2	14.1	12.1	10.1	8.3	8.2	7.5	7.3	8.3
公債費負担比率	12.8	12.5	12.9	11.2	9.2	7.7	6.4	6.1	5.9	5.8	6.4	
都債残高	25,769	25,928	25,716	25,282	25,027	24,274	23,742	23,238	23,942	30,777	41,174	
財政調整基金残高	413	651	907	1,267	2,624	3,107	3,522	2,238	1,634	1,762	1,821	

[参考]地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

区 分	昭和58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5
実質赤字比率											
連結実質赤字比率											
実質公債費比率											
将来負担比率											

- (注) 1 平成5年度及び平成6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 2 平成16年度及び平成17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 3 翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
- 4 経常収支比率は、減税補てん債を経常一般財源から除いた率です。
- 5 都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

(単位：億円、%)

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
67,337	70,443	69,884	65,854	65,962	65,326	65,143	63,928	62,007	62,939	63,090	64,334	68,278	71,436
66,872	70,080	69,436	64,800	65,736	64,958	64,278	62,234	60,148	61,378	61,615	62,202	65,164	69,017
464	363	448	1,055	226	369	865	1,694	1,860	1,561	1,475	2,132	3,113	2,419
464	363	448	1,055	1,294	1,250	1,544	1,794	2,384	2,010	1,751	1,603	1,744	1,463
0	0	0	0	1,068	881	678	100	524	449	276	529	1,370	956
2,848	2,848	2,884	3,097	3,191	3,038	2,729	2,802	2,756	2,653	2,796	3,055	3,336	3,405
94.8	96.3	95.4	96.1	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8	84.5	80.2
44.4	44.8	42.5	42.7	44.6	45.0	39.8	38.6	40.7	42.4	39.1	34.7	32.0	31.9
26.0	26.0	24.9	24.8	25.8	29.4	28.3	26.6	27.4	26.8	25.2	25.8	23.0	23.6
10.0	10.8	12.2	12.8	14.1	14.6	16.1	16.5	18.5	18.8	19.5	17.6	22.0	16.5
7.2	7.8	8.5	9.4	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3	15.5	11.3
48,860	58,142	63,249	66,551	71,388	76,683	76,750	76,197	75,703	76,158	76,077	73,468	67,628	62,926
2,108	1,546	2,189	10	484	15	1,420	1,891	2,060	791	2,090	3,939	4,332	5,807

(単位：%)

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
													-
													-
											17.1	15.2	8.7
													82.9

(備考) 1 経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

2 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の度合いを判断するための指標です。

3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率とは、同法に基づき平成19年度決算から算定しているものであり、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です(なお、平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政法に基づくものです。)。

9 平成21年度 都の予算、地方財政計画、国の予算の比較

(単位：億円、%)

区 分		都（一般会計）			地方財政計画			国（一般会計）		
		金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比
歳 入 歳 出 規 模		65,980	3.8		825,557	1.0		885,480	6.6	
主 な 歳 入	一 般 財 源	49,306	11.7	74.7	539,300	5.5	65.3	461,030	13.9	52.1
	うち地 方 税	47,577	13.6	72.1	361,860	10.6	43.8			
	うち地 方 交 付 税				158,202	2.7	19.2			
	地 方 債（公 債 金）	3,743	40.4	5.7	118,329	23.2	14.3	332,940	31.3	37.6
	国 庫 支 出 金	3,714	6.4	5.6	103,016	2.2	12.5			
主 な 歳 出	一 般 歳 出	45,422	2.9	68.8	662,186	0.7	80.2	517,310	9.4	58.4
	うち給 与 関 係 費	16,256	3.7	24.6	221,271	0.4	26.8			
	うち投 資 的 経 費	7,771	6.2	11.8	140,617	5.1	17.0	70,701	5.0	8.0
	うち 補 助	2,713	1.8	4.1	49,486	7.8	6.0			
	うち 単 独	4,558	12.1	6.9	80,808	3.0	9.8			
	公（国）債 費	6,479	3.0	9.8	132,955	0.6	16.1	202,437	0.4	22.9
地 方（国）債 年 度 未 現 在 高 見 込		62,551	0.9		197兆円	0.0		581兆円	3.2	

(注) 1 都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。

2 地方財政計画の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等及び地方交付税の合計です。

3 国の一般財源は、租税及印紙収入です。

4 国の投資的経費は、公共事業関係費です。なお、地方道路整備臨時交付金相当額の計上が特別会計から一般会計に変更となった特殊要因を除いた伸び率は 5.2%です。

10 平成21年度税制改正による都税の影響額

(単位：百万円)

区 分	影響額	改正要旨
法 人 都 民 税	2,266	国税の税制改正の影響（中小企業に対する軽減税率の時的引下げ、省エネ・新エネ設備等の投資促進税制など）
法 人 事 業 税	1,210	国税の税制改正の影響（省エネ・新エネ設備等の投資促進税制など）
不 動 産 取 得 税	74	非課税等特別措置の整理合理化など
自 動 車 取 得 税	6,761	自動車取得税の時的負担軽減措置
固 定 資 産 税	22	非課税等特別措置の整理合理化など
都 市 計 画 税	5	非課税等特別措置の整理合理化など
合 計	10,338	

[参考]

(単位：百万円)

区 分	影響額	改正要旨
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	189	国税の税制改正の影響（省エネ・新エネ設備等の投資促進税制など）

11 財源調整措置等による影響額

【地方交付税の不交付等を理由とする財源調整】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方道路譲与税	8	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
地方揮発油譲与税	39	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.5	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
そ の 他	1	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の割り落とし
合 計	49	

(注) 1 影響額は、平成21年度当初予算ベースです。

2 平成21年度より、地方道路税は地方揮発油税に、地方道路譲与税は地方揮発油譲与税に名称が変更されます。ただし、平成21年度以降も地方道路税として収入された額は、地方道路譲与税として譲与されます。

【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の見直し】

(1) 分割基準の改正

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
分割基準の改正による影響額	1,322	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス産業等について、課税標準の1/2を事務所数、1/2を従業者数により関係都道府県に分割 ・資本金1億円以上の製造業について、工場の従業者数を1.5倍で算定

(注) 影響額はこれまでの改正によるもので、平成21年度当初予算ベースです。

(2) 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設(暫定措置)

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設に伴う影響額	1,686	<ul style="list-style-type: none"> ・法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税として国税化 *平成20年10月1日以後に開始する事業年度から適用 ・地方法人特別税の税収を人口(1/2)と従業者数(1/2)を基準に按分して、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与 *平成21年度から譲与

(注) 影響額は、平成21年度当初予算ベースです。

平成 21 年 2 月 発行

登録番号 (19) 25

平成 21 年度
(2009 年度)

東京都予算案の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>

印 刷 株式会社 中央 謄 写 堂